

6. 関係者の意見等

6.1 関係地方公共団体からなる検討の場

(1) 実施状況

幾春別川総合開発事業検証を進めるにあたり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的として、検討の場を設置し、平成 24 年 10 月 25 日までに検討の場を 4 回開催した。

第 1 回検討の場において確認された検討の場の規約を P6-10～P6-11 に示す。また、表 6.1-1 はそれぞれこれまでの検討の場の開催状況を示す。

(2) 検討主体が示した内容に対する構成員の見解

平成 22 年 12 月 20 日に開催した第 1 回検討の場から平成 24 年 10 月 25 日に開催された第 4 回検討の場において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

1) 第 1 回検討の場

〔北海道〕田中土木局長（代理）

- ・北海道としては、これまでもダムに対する熱い熱意を持たれている方、抜本的な治水対策を望まれている方、ダムに対していろいろな考えをお持ちの方の意見も伺い、知事も2度ほど意見を伺ってきたところ。
- ・幾春別川総合開発計画は、長い年月をかけてここまで積み上げられ、治水に対する思い、利水に対する思いは変わっていないと思うので、今回の検討をできるだけ早く進めていただくこと、この事業に対して広く地域の意見を伺い対応方針を決めていただくことをお願いしたい。

〔札幌市〕吉岡建設局理事（代理）

- ・札幌市が今日の発展を見たのも、治水の成果によって、大きな被害が過去になかったことも要因の一つと思われ、開発局初め、上流域の地元の自治体のご苦勞があったのことで、この場をかりて感謝と敬意を表する次第。
- ・石狩川の治水事業は大変重要な事業だと認識しており、また幾春別川の事業についても、治水の観点あるいは利水の観点からも大変重要だと認識している。この度のこの議論はお金の使われ方が適当なのかという全国的な流れの中で検証が始まっており、市民あるいは流域住民への説明のチャンスととらえて、ダムの代替としての施策が成り立つのかどうかを、この場で正々堂々と検証していくことが大切だと思う。

〔岩見沢市〕吉成建設部長（代理）

- ・幾春別川には既存のダムがある。国は今、財政的に厳しい中で、いろんな公共物に

対して長寿命化やストック活用をしきりに言っており、我々自治体もそういったことを考えている。そういった観点からも既存のダムを利活用することを第一に考えるべき。

- ・ 幾春別川は1秒間に1,100m³の水をコントロールする計画が立っているが、岩見沢市の場合、幾春別川はまちの中を流れており、仮にダムがこのままだと、河川断面を大きくしたり、堤防をつくるなどしなければならず、まちを壊す形となる。既存のインフラをまた一からつくり直す、まちをつくり直すということにもなりかねず、治水、利水だけではなく、まちづくりそのものの根幹が揺らぐことも懸念される。

〔江別市〕三好市長

- ・ 江別市も石狩川だけでなく、夕張川と千歳川が合流しており、過去にも随分水害があり、市民にとっても水害対策は大変重大な関心事になっている。上流域での治水対策がしっかりできれば、下流域でも安心できると思うので、万全の治水対策をお願いしたい。
- ・ ここ数年間でゲリラ豪雨が随分起きているが、ゲリラ豪雨を検証したものがあれば、今後検討する時点で資料を出していただきたい。
- ・ 流木が流れてきて、港湾、海の関係も含め地域で大変な被害がある。ダムが流木被害から地域を守ったといったデータがあれば、次回検討する際に資料をいただきたい。

〔三笠市〕小林市長

- ・ 三笠市は、水害の洗礼を受け大変厳しい環境に置かれていたが、昭和32年に桂沢ダムが完成し、これで水害が終わったと市民全体で盛り上がり、感謝した。しかし、その後今日まで約7回の水害に見舞われ、特に昭和41年、昭和50年、昭和56年の水害では甚大な被害を受け、死者まで出した。桂沢ダムができたのになぜだという市民の思いが実り、当時の計画では平成16年にかさ上げが全て完成する予定であったが、法の改正あるいは時代に即応した点検等もあり、今日まで延びた。いよいよ半分ぐらいで上がった段階で見直しの対象になるのは、地元の者として大変遺憾に思っている。
- ・ 有識者会議の中でも、今後の対応の一つとしてかさ上げが有効であるとの話がある。今ある現存のダムをかさ上げし、あわせて最大の支流である奔別川に洪水対策用のダムをつくるという事業であるので、地元の者としては、今回見直し対象になったことは非常に大きな怒りとして感じている。最近の集中的なゲリラ豪雨と言われる現象が全国各地あるいは世界規模で起きており、きめ細かく各自治体の実態を聴取して欲しい。
- ・ 上流が被害を受けるということは、当然その水は下流に行くわけで、岩見沢以下下流の自治体において上流を上回る被害が起きてきたということも歴史の上で明ら

- かになっており、今後積極的にそういった部分の資料提供をお願いしたい。
- ・ 三笠市の行政面積は約3万ヘクタールで、そのうち傾斜地が圧倒的に多い。もともと石炭を掘り出すまちとして形成されたため、山合いにある。総面積のうちの3.2%しか居住地域はない。仮に昭和56年のように300ミリを超える雨が降れば、一気に一番低い幾春別川に集まってくる。ざっと計算しただけで1億トンの水が幾春別川に1日ないし2日で集まる。高さにすれば約1メートルに近い水が集まる。対策として堤防を上げるとすれば、まちそのものがなくなってしまう状況であり、等高線が入った三笠の行政区域内の地形図を用意していただきたい。また、過去7回の水害で冠水を受けた地域はどれほどの面積なのか、地図上に落とした資料をお願いしたい。
 - ・ 中間報告の中には非常に難しく独特な専門用語があり、我々一般の者にとっては理解しがたい言葉が多いので、簡単で構わないので解説文も、用意していただきたい。
 - ・ 三笠市では過去に12回の取水制限を行っており、これによる農業被害のデータもお願いしたい。
 - ・ 桂沢ダムでは、水力発電を2カ所でやっているが、水力発電を今後、日本の温暖化対策の一環として、国としてどんな位置づけにしようとしているのか、クリーンエネルギーの問題についても資料を提出していただきたい。
 - ・ 昭和41年の水害の際には、桂沢ダムは放水をしなかったが、それでもあれだけの被害があった。当時の資料を見ると、あと数時間あの雨が続けばダムの崩壊につながるということで放水しなければならないという記載があった。当然、最悪の事態すら予想できたわけで、放水の基準あるいはどういう状況において放水すべきなのか、過去のデータについての資料も提供していただきたい。

〔当別町〕滝本建設水道部長（代理）

- ・ 昭和56年の災害では、当別町もかなりの浸水面積が出て、農地または酪農に関して非常に被害を受けている。牛や馬が流されていくのを酪農家の方が涙を流しながらみていたという状況もあり、死者も1人発生した。地元の思いが非常に強く、お金にはかえられない部分がある。実際に災害を受けると、水は1日で引くが、農地が冠水すると、何年も復興にかかるということもあり、それらの思いもこのような検討会の中で討議されれば大変ありがたいと考えている。

〔新篠津村〕白木副村長（代理）

- ・ 新篠津村も洪水と戦って今の歴史があり、幾春別川の下流の地域ということもあって、この川を生かしたいいろいろなまちづくりを行っている。ダムができたから今後洪水にならないということにはならないが、岩見沢、北村の遊水地計画も早期に解決すれば、下流の洪水にもある程度歯どめがかかると思う。

2) 第2回検討の場

〔岩見沢市〕渡辺市長

- ・ 26項目の対策について理解はできるのだが、幾春別川全体あるいは石狩川全体、さらには地域の事情を考えたときの意見を求められても、的確な返答はできない。複数の治水対策案の立案については、より具体的に地域事情を勘案して、例えば岩見沢市の場合はこのような案で考えているというような案を示していただき、原々案のような形で議論したほうが、より具体的な話し合いができると思う。

〔三笠市〕小林市長

- ・ 治水対策案の「遊水地」「部分的に低い堤防の存置」「二線堤」などは、洪水を一旦容認するものであり、このような洪水を前提とする対策案は、家屋の浸水や畑・水田の冠水等いろいろな支障を来し、地元としては到底納得できるものではない。
- ・ 「引堤」「モバイルレビーを含む堤防のかさ上げ」「輪中堤」などの対策案も、まちづくりの視点から考えれば、形態そのものが大きく変化するので、到底納得できるものではない。
- ・ 「決壊しない堤防」「決壊しづらい堤防」などは、技術的にまだ確立されていないという話も聞き、いつできるかわからない状況の中で代替案として検討していくのはおかしいのではないか。
- ・ 「高規格堤防」は、都市部では完成までに何十年もかかるという報道もあり、治水対策の完成に要する期間が何年くらいと想定して検討していくのか。対応が長くなればなるほどその間にまた水害が起きるのではないか。
- ・ 「宅地のかさ上げ」「ピロティ建築」「水害保険」等の対策案にかかる経費などをだれが持つのかははっきりしない中で、対策案を検討することは意味のないものになるのではないか。
- ・ 今回の再評価実施要領細目における治水対策の方策として出された26項目の考え方として、人命を軽視しているととらえざるを得ないものがある。水害保険の適用、つまり、何らかの災害があった場合に保障するという考え方自身に問題があり、人命にかかわる問題も既に過去に起きているので、速やかに施設を整備して国民を守るという国家の役割を果たしていかなければならないのではないか。
- ・ 幾春別川総合開発事業は、集中豪雨を想定し、ダムをかさ上げして水を蓄えるほかに、渇水状況を防ぐといった意味もある。昭和32年に桂沢ダムが完成した後も渇水が起きている。また、桂沢ダムの下流の最大の支流にぽんべつダムをつくることは、支流からの水によって三笠市が洪水になるのを防ぐ意味を持ち、ただ単に桂沢ダムのかさ上げだけが幾春別川総合開発だということにはならないという認識をもう一度しっかりとかみしめていかなければならないと思っている。
- ・ 堤防を高くして幾春別川にのみ込めるようにする、内水は水をくみ上げて対応するという意見があるが、それではまちそのものが成り立たない。三笠のような谷まち

- で大量の水が出れば一気に幾春別川の水位が上がるのが当然予想される。
- ・ 今回の幾春別川総合開発事業は、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダムの2ダムだけがひとり歩きしていると思わざるを得ない。桂沢ダムをかさ上げすることはどういう意味を持っているのか、また、ぼんべつに穴あきダムをつくることはどういう目的を持っているのか、過去の治水という意味では、この2ダムだけではどうにもならない部分が想定される。そのために、堤防をどの地区にどれだけの高さにするのか、あるいは河道を掘削して川底を低くしていくのかを含めて幾春別川総合開発であるという認識にならないと、一部の議論だけになってしまうのではないかと思う。
 - ・ 三笠のまちが洪水になるということは、水の量が多くなるわけであり、すなわち下流になればなるほどそういう状態になるという点も考えていただきたい。
 - ・ 今回の検証は、厳しい財政状況の中で、本当にそれだけの金をかける必要があるかを議論することが考え方の根底にあると思う。ダムありきの発想を改めようということだと思うが、河川法の改正や環境アセスメントの問題、地元や専門家の意向を含めながら、幾春別川総合開発事業は10年を超える時間をかけてようやく決まって工事が始まり、半分まで来て再度見直せと言われたときに、今までやってきたもののどこが悪いのかと地元としては言わざるを得ない。しかも、昭和32年に桂沢ダムが完成して以来、三笠市だけでも大小含めて7回の水害があり、人命まで落としているという現実がある。一番ひどかった昭和41年、50年、56年の当時の新聞記事を見直せば、幾春別川総合開発がいかに間違いのないもので、計画に妥当性があり、流域や地域の人たちに対する安心・安全な生活の場を供給しているかがわかると思う。
 - ・ 今回の検証は幾春別川総合開発事業を確認し、誤りのなかった計画であることをこの会議の場で各市町村の代表が確認していただければ大変ありがたい。
 - ・ 一旦水害が発生すると復旧までに半年も1年もかかる。水が引いたら終わりではない。
 - ・ 農業用水の場合、水稻などは、水田の水温が非常に影響する。空知、石狩を含めて農業は、基幹産業的な要素がかなりある。低温の時には水を深くして稲の根を温めることにより病気や冷害を防いだり、温暖化を考えると、本州、九州、四国も含め高温障害が現実として米の品質に影響を与えていると言えるわけであり、農家にとっての利水を考える必要があると思う。
 - ・ 井戸水は現実的ではなく、三笠市の場合、特に下に非常に固い岩盤があって、保水性がない。明治15年に開村した際、水をどうするかが問題となり、井戸を掘っても水が出なかったため、ヌッパの沢から木管を通して、北海道で一番先に水道施設をつくり上げた。そういう経緯から、井戸を掘って水を使う方策は非常に厳しいと思う。
 - ・ 利水はここに書かれている以外にもたくさんあり、住民や地域が利益をこうむる部分がたくさんあるので、ぜひきめ細かく出していただきたい。

〔石狩市〕田岡市長

- ・特に利水代替案は、基本的に非常に難しいのではないかと思います。例えば、水利権や既存水源に関する調整が行われていない中で、果たして現実的なたたき案としてこの場で議論できるのか。予算をどう見るか、あるいは、一つの代替案が成立するとして、今まで整備したものはどうするのか。特に石狩湾新港地域においては、水道水源と工業水源が違う。受ける利益は同じだが、一つは国の事業、一つは道の事業であり、当別ダムが既に最終段階に入っている状況で、2つのダムを調整するのは余りにも状況が違うだけに、さまざまな問題があると思う。ある種の限定的な議論をやっていかないと、非常に難しい問題を起こすのではないかと懸念している。
- ・各首長は地域を抱えながら、現実の行政を進めている。そこにリアリティーのない26項目、13項目というのがマニュアル化されて出てきて、相当限られた時間であえて一から、国の指示によってマニュアルを踏んでいかななくてはならないというところに、各首長はみな違和感を感じていると思う。次回はこの地域に合うものとして現実的な形で相当絞り込んできたほうが、議論が非常に具体的に見えてくるのではないか。

〔当別町〕近藤副町長（代理）

- ・当別町は石狩川の最下流部に位置しており、石狩川が増水すると、1週間から10日ぐらいは高い水位が継続する状況になり、農地に浸水すると作物はだめになる。特に当別町は国の政策に協力しており、転作率が約8割でほとんどの水田は畑作物をつくっているの、ここに浸水すると全滅という状況になる。
- ・現在石狩川については、河道掘削や河道拡幅あるいは河床掘削を行って水位を高くしない計画で進めていると聞いており、これからもそのような計画で進めてほしい。
- ・上流でダムをつくらないで堤防を強化したりすると、全部下流に水を流してしまうことになるので、その影響は当別町に来ると思っており、下流に影響のない、現在の流量、水位を変えない計画で事業を実施してほしい。
- ・三笠のまちの状況を聞くと、遊水地等も不可能で、おのずと対策は決まってくると思う。下流のことも考えて計画を立ててほしい。

3) 第3回検討の場

〔北海道〕下出土木局長（代理）

- ・北海道は一つ補助ダムを持っており、先月、道として推進という方向性を出して国交省に上げ、有識者会議の検討を待つ段階となっている。直轄のダムについても、国に上げる段階に来ていると思う。
- ・最近の気象状況は非常に変化が激しく、去年は旭川の天人峡で事故があったが、忠別ダム等の効果があったと思っている。そういった中でこういう対策については、地域の意見を十分聞いた上で、速やかに対応方針が判断されるよう切に願う。

- ・ 現行案についても、残事業費等の検討があったが、道を含め各市町村財政難であるので、事業費等の縮減についてさらなる工夫をしていただきたい。

〔岩見沢市〕吉成建設部長（代理）

- ・ 15の治水対策案について、案によって河道掘削の部分は変わってくるのだろうが、基本的に河道掘削がどの項目にも入っており、河川流量を確保するために河道掘削をするということだと思うが、岩見沢市内の幾春別川は既に河川改修が終わって堤防もなく、高水敷もない中で河道掘削をすると補償や用地取得や橋梁の架け替え等が出てくると思われる。街の基盤整備が終わっている中でもう一度作り直すということにならざるを得ない。河川改修は下流から淡々と行われてきて、岩見沢市は既に改修が終了しているという住民の意識が強い中で、改めて河川の断面を広げることになると、社会的に与える影響が非常に大きく、住民の理解は得られにくいと考える。また、概算費用が出ているが、費用が安いからといって、単純に代替案ということにはならず、事業が完了するまでの期間が10年、20年かかるようだと、地域に与える安心・安全という意味ではいかななものかと思う。

〔江別市〕久田建設部長（代理）

- ・ 石狩大橋の地点で11,700m³/sという数字をベースに考えているが、ダム以外の治水対策案について、11,800m³/sという数字が並んでいる。この100m³/s分について、具体的な安全度をどう確保するかという問題が明確にならないと、下流域で大変な洪水に遭った者として、極めて現段階では納得しがたい。
- ・ 石狩川の河道掘削で考えていくという表現もあるが、具体的な内容が明確にならないと、承服しがたい。

〔三笠市〕小林市長

- ・ 事業費835億円については、基本的には平成15年の物価価格を基礎に算出している。今回、ダムの見直しによって約2年間進まなかったことを考えると、工事が延びたことに伴い事業費が約11億円増加したと解釈している。今後、検証により更に工期が延びる場合、年間、新桂沢ダムで4億円、三笠ぽんべつダムで2億円、合わせて6億円の事業費が増えていくということになる。地域住民あるいは流域住民の安全の確保、金額の面からできるだけ早く事業を進めていただきたい。
- ・ ここ最近、九州、四国、中国地方を襲っている大雨は、単位時間当たり80mmを超えているものもあり、北海道がいつそういう豪雨に襲われるとも限らないので、できるだけ早く事業を進めていただきたい。
- ・ 現河川整備計画と同程度のお金がかかる「ダム操作ルールの見直し」については、今までと同じ貯水量でそれ以上降った分については放流するということであり、ゲリラ豪雨のように短時間に相当の雨が降り、そしてある一定の水量をオーバーした

ものについてダムから放流することになると、下流の河道を新たにつくるか、かさ上げするか、川幅を広げるかなど、いろんなことが関わってくる。そうすると当然、道路や橋の付け替えなどの課題が出てくる。三笠市は沢まちであり、河道を広げることで、河川に近いところに住んでいる人たちへの補償問題が出てきて、全国的な例をみると最後には裁判沙汰になる。5年も10年もかかるということになれば、計画は遅々として進まず、経費はどんどん増えてきて、事業費の中に上積みされることになる。

- ・「ダム操作ルールの見直し」は、実施に当たっていろいろな問題が発生してくることから、完成までの期間を更に延ばすことにもなりかねず、現計画が一番妥当ではないかと考える。ダムのかさ上げなしでダムの操作ルールを見直すということだけでは、到底問題の本質は解決されないと思う。
- ・防災あるいは利水を考え、改めて新桂沢ダムは多目的ダムであるということをきちんと認識しなければならない。明治の時代から、真剣に幾春別川総合開発計画が考えられてきて、念願がかなって昭和32年に現在の桂沢ダムが完成したときは、地域住民もやっと水害から解放されると喜んだ。ところが、昭和36年、41年、50年、56年と、他にも大小合わせて7回の水害がこの流域の住民を襲い、開発計画が再度見直され、平成16年に新桂沢ダムを完成させるということとなった。その後いろいろな事情で延び延びとなり、そしてここへ来て、半分以上でき上がった段階で見直しをするということ自体が、全く現場の事情を知らないで頭越しにやるという国のやり方に対して、住民はものすごく反発している。
- ・見直しをしている間に、もし水害があって人災があったならば、だれが責任を負うか。当時の大臣一人の問題ではない。国として補償しなければならない。
- ・幾つかの案を検討した結果、どれも現行案よりも時間と金がかかることから、おのずと当初計画した案以外の案はあり得ないと思う。そのことをぜひこの会議での総意としてとらえていただきたい。

〔石狩市〕田岡市長

- ・できるだけダムに頼らない治水へというのが一つのきっかけであったが、説明のすべてがダムは最善という方向に限りなく向かっているということは、そもそも原点が必要だったかどうかという議論をぶり返さなくていいのか。
- ・全国も同様に、他の方法案に非常に時間をかけ、実質的にこの見直し期間によって更に費用が増額したということで、そもそもその手法に妥当性があったのか、見てみると本当に分かりにくいと思う。
- ・海水を70kmも上に入れる案は本当に現実感がないだけに、この間に苦労した問題はこれから国に上がってどう処理するのか。
- ・これほど選択の道が少ない当プロジェクトに対して、中止が明確に見えているダムと同じ全国一律の基準で検討を進めて、結果として工事を延ばすことになるリスク

のほうがはるかに大きいのではないかと思う。洪水対策あるいは水対策は何百年にわたる土台の中でつくられてきていることを考えると、今回のような短期的な評価以外の、文化的な評価や地域の歴史的な評価を全く無視してやっていいものかと思う。

4) 第4回検討の場

〔北海道〕土壌土木局長（代理）

- ・ 去年の近畿や東北、また、今年の夏も九州北部で過去に経験のない大雨が続いており、つい最近ではまさに岩見沢、三笠周辺における集中豪雨で浸水被害が生じたところであり、こうした頻繁に前触れもなく発生する大雨に備えた体制整備や災害に強いまちづくりを進めることが非常に重要な課題である。
- ・ 北海道は開発の歴史が浅いため、河川の整備水準が低く、道民生活や産業を支えるという役割を担っている治水事業の一層の整備促進が必要である。
- ・ 新桂沢ダムは、現在の桂沢ダムが持つ機能に洪水調節、水道、工業用水等の容量を上乗せするものであり、三笠ぼんべつダムは、治水専用のダムとして、それぞれの機能を果たすことが期待されており、安全・安心の地域づくりと地域産業の発展に寄与する重要な施設と考えている。
- ・ 幾春別川総合開発事業の検証は丁寧な評価され、一定の結論を得たものと理解している。報告書については、持ち帰って検討した上で後日予定されている地方公共団体の長からの意見聴取の際に改めて意見を述べたい。
- ・ 今後も手続きが残っているが、ダムの具体的な検証作業が始められてから長期間経過しているので、速やかに残りの手続きを終え、国土交通省においても早急に対応方針を決定し、災害に強い安全・安心な地域づくりの実現に向けて前進していただけるよう願っている。それが地元の方々の長年の思いでもあると思っている。

〔札幌市〕吉岡下水道河川担当局長（代理）

- ・ 下流に位置する自治体として、これまでも治水対策の重要性を実感している。昨今の雨の降り方等を踏まえると、一層のスピード感を持って治水対策を進める必要があると考える。
- ・ 治水対策はハード整備が前提となって、自助、共助、公助というこれからの治水対策、防災対策があると考え。現計画案が最も有利であるという説明であり、今後速やかに現計画案を実現されるよう願う。

〔岩見沢市〕松野市長

- ・ 岩見沢市は、桂沢ダムにより水道水並びに治水の面で多大な恩恵を受けている。平成24年9月の集中豪雨の際には、桂沢ダムの放水を止め幾春別川の水位を低く保っていた。また、水道企業団の問題もある。
- ・ 我々が重視するのはコストと時間、実現性である。加えて、桂沢ダムのある三笠市にとっては、三笠市の振興という課題もある。開発局及び本省において速やかに方針を決めて、事業の実施に向けて取り組んでいただきたい。

〔美唄市〕近藤都市整備課長（代理）

- ・ 国から示された新しい対策案を実施するには、地域との調整や測量、設計等に時間を要し、完成までに数十年かかるのではないかと危惧している。
- ・ ゲリラ豪雨等による災害への対応を含め地域住民の安全安心を守る上でも、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持といった目的別の総合評価で、安全度、コスト、実現性等において最も有利である現計画案が最も妥当と考える。

〔江別市〕三好市長

- ・ 下流域にある江別市としては洪水対策が非常に重要であり、最近の気象条件から速効性のある対策が重要である。何年もかけて検討していても実効性がなければ全く意味がない。そういう意味で、決められた洪水対策を早く実施していただきたい。
- ・ 利水を考えた場合に、経費の面が重要になる。当然水利用の方にも影響すると思うが、一番コストが安く速効性、実現性があり、そして環境対策も意識した上で事業を実施するとなると現計画が最適であるという評価が出た。
- ・ これ以上時間をかけないで現計画を早期に実施するため、今後の手続きを早急に進めていただきたい。

〔三笠市〕小林市長

- ・ 総合評価として、コスト面をはじめ、各視点から現計画が妥当との判断について、地元として大変有り難く思うと同時に高く評価する。
- ・ 昭和32年の桂沢ダム完成以後も8回の水害が発生し、尊い生命が失われ、大変な被害を被ってきた。そのような経緯の中で、新桂沢ダム、三笠ぽんべつダムの建設が進められてきた。
- ・ ダム事業見直しが発表され、足かけ4年にわたる議論を進め、ようやく私どもの主張していた方向に意見がまとまることに大変感謝し、評価結果に賛意を表する。
- ・ 今年9月9日～12日の降雨では、桂沢ダムで貯留しても支流である奔別川からの出水により、畑、道路の冠水、住宅の床下床上浸水があり、約19世帯25名が自主避難する事態が起こった。三笠ぽんべつダムは洪水を起こさないためには欠くことのできないダムだと是非理解して頂きたい。

- ・新桂沢ダムが計画通り完成していないため、今年は渇水で農業用水をカットせざるを得ない事態となった。貯水量減少に伴い水道用水にもカビ臭の懸念が生じ、浄水場で活性炭や薬品の投入等、大変な事態となり、三笠、岩見沢、美唄の3市の飲料水がなくなるおそれがあるという非常に厳しい環境に置かれた。一刻も早い幾春別川総合開発事業の遂行を心から願います。

〔石狩市〕田岡市長

- ・実現化がほとんど見込むことができないあるいは実現化が可能でもコストが非常に高いなど、結果としてわかっていたようなことも大変な労力をかけて検討を行っている。
- ・北海道は集中豪雨のリスクにさらされているという現実を踏まえ、スピード感を持って進めて欲しい。
- ・検討の場で議論を重ねてきたこと、検討の中身については評価をしており、こういうことが流域全体の住民に説得力を持つと思う。
- ・事業を進めるにあたって、全部がシミュレートできるわけではなく、東日本大震災で道路が防潮堤の役割をしたように、これまで経験してないことも含め、ダムも目的以外に様々な効果が生じるのではないかと考える。
- ・評価結果については賛成である。

〔当別町〕近藤副町長（代理）

- ・当別町は石狩川の最下流部に位置し、洪水時には1週間から10日位高い水位が続く状況である。石狩川の隣接地は、洪水位より低い地盤となっているため、できるだけ水位が低い状況になってほしいと考えている。現在実施している河道掘削等と合わせ、洪水流量が少しでも下がれば大きな効果があると考えるので、現計画どおり早期の事業推進をお願いしたい。

〔新篠津村〕東出村長

- ・下流域に住む者として洪水が一番心配であり、北村遊水地が今年度着手となり地域住民にも安心感がある。一方、幾春別川総合開発事業については、当初完成予定が平成16年度となっていたが延びていることもあり、一日も早く検討結果を出して事業を再開して欲しい。石狩川治水期成会として現計画案で実施していただきたいと関係省庁に要望要請する考えである。

表 6.1-1 検討の場の開催状況

月 日	実 施 内 容	
平成 22 年 12 月 20 日	第 1 回検討の場	・ 規約について ・ 今後の検討の進め方について ・ 流域の概要について
平成 23 年 2 月 28 日	第 2 回検討の場	・ 前回の検討の場の補足説明 ・ 複数の治水対策案の立案について ・ 新規利水の観点からの検討について ・ 流水の正常な機能の維持の観点からの検討について
7 月 8 日	第 3 回検討の場	・ ダム事業等の点検について（総事業費、工期、堆砂計画） ・ 複数の治水対策案の立案及び概略評価について ・ 複数の利水対策案（新規利水及び流水の正常な機能の維持）の立案及び概略評価について ・ パブリックコメントの実施について
平成 24 年 10 月 25 日	第 4 回検討の場	・ ダム事業等の点検について（雨量等データ点検） ・ パブリックコメントの結果について ・ パブリックコメント等を踏まえた治水対策案及び利水対策案の立案及び概略評価（案）について ・ 治水対策案及び利水対策案の評価軸ごとの評価（案）について ・ 幾春別川総合開発事業の目的別の総合評価（案）及び幾春別川総合開発事業の総合的な評価（案）について ・ 意見聴取の進め方について

幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場規約

(名称)

第1条 本会は、「幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(以下「検討の場」という。)と称する。

(目的)

第2条 検討の場は、検討主体による幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるに当たり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「再評価実施要領細目」という。)に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的とする。

(検討主体)

第3条 検討主体とは、国土交通省北海道開発局をいう。検討主体は、再評価実施要領細目に基づき、幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を行うものであり、検討の場の設置・運営、検討資料の作成、情報公開、主要な段階でのパブリックコメントの実施、学識経験を有する者・関係住民・関係地方公共団体の長・関係利水者からの意見聴取等を行い、対応方針の原案を作成する。

(検討の場)

第4条 検討の場は、別紙で構成される。

- 2 検討主体は、検討の場を招集し議題の提案をするとともに、検討主体の行う検討内容の説明を行う。
- 3 検討の場の構成員は、検討の場において検討主体が示した内容に対する見解を述べる。
- 4 構成員は、検討の場の開催を検討主体に要請することができる。

(情報公開)

第5条 検討の場は、原則として公開する。

- 2 検討の場は傍聴することができる。なお、傍聴者は意見を述べることはできない。
- 3 検討の場に提出した資料は、会議終了後に公開するものとする。ただし、稀少野生動植物種の生息場所等を示す資料など、公開することが適切でない資料は、検討の場の構成員の過半数の了解を得て非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 検討の場の事務局は、国土交通省北海道開発局建設部及び札幌開発建設部に置く。

- 2 事務局は、検討の場の運営に関して必要な事務を処理する。

(規約の改正)

第7条 この規約を改正する必要があると認められるときは、検討の場で協議する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、検討の場の運営に関し必要な事項は、検討の場で協議する。

(附則)

この規約は、平成22年12月20日から施行する。

「幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の構成

【構成員】

北海道知事

札幌市長

岩見沢市長

美唄市長

江別市長

三笠市長

石狩市長

当別町長

新篠津村長

【検討主体】

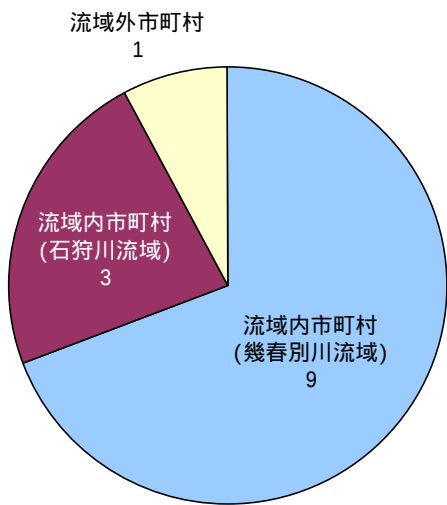
北海道開発局長

（注）代理出席を認めるものとする。

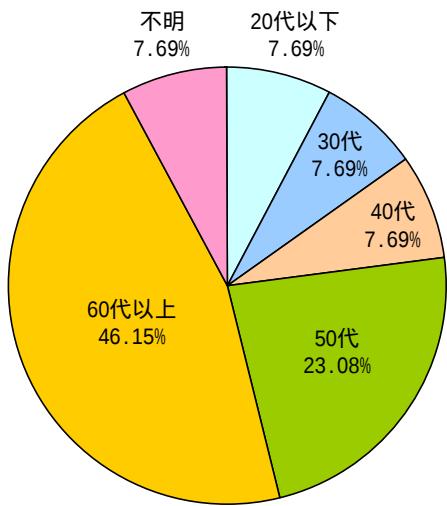
6.2 パブリックコメント

幾春別川総合開発事業検証においては、関係地方公共団体からなる検討の場における検討を踏まえ、検証要領細目に示されている主要な段階である、複数の治水対策案、新規利水対策案、流水の正常な機能の維持対策案の立案を行った段階でパブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。意見募集の概要及び意見募集結果は以下のとおりである。

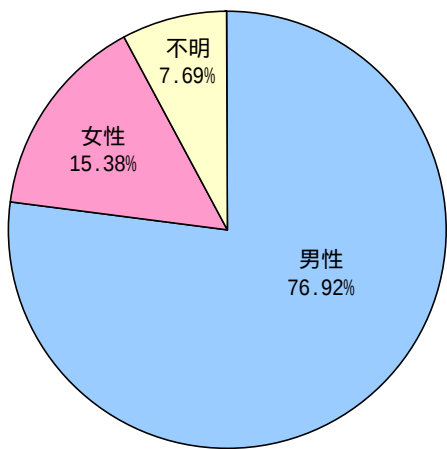
- 1)意見募集対象 :「第3回検討の場で立案した複数の対策案以外の具体的対策案のご提案」及び「第3回検討の場で示した複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見」
- 2)募集期間 :平成23年7月11日(月)～平成23年8月10日(水)
- 3)意見の提出方法:郵送、FAX、電子メール
- 4)資料の閲覧方法:北海道開発局「幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ掲載
閲覧場所:国土交通省北海道開発局札幌開発建設部 河川計画課
札幌開発建設部 札幌河川事務所
札幌開発建設部 岩見沢河川事務所
札幌開発建設部 江別河川事務所
札幌開発建設部 幾春別川ダム建設事業所
- 5)意見提出者 :13(個人12、組織1)のご意見を頂いた。
意見提出者の流域内市町村別、年代別、性別の割合を以下に示す。
- 6)パブリックコメントに寄せられたご意見:
パブリックコメントに寄せられたご意見については、これらのご意見に対する検討主体の考え方を整理し、幾春別川総合開発事業検証の参考とした。



	意見数
流域内市町村 (幾春別川流域)	9
流域内市町村 (石狩川流域)	3
流域外市町村	1
計	13



年代別意見数	
	意見数
20代以下	1
30代	1
40代	1
50代	3
60代以上	6
不明	1
計	13



性別意見数	
	意見数
男性	10
女性	2
不明	1
計	13

図 6.2-1 意見提出者の属性

表 6.2-1 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.1

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
【具体的な治水対策案のご提案】		
	該当無し	
【複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見】		
治01 等	幾春別川総合開発事業を含む治水対策案について ・新桂沢ダムは、既設の桂沢ダムのかさ上げで環境への負担が小さい。 ・現計画は、用地等の問題もなく最適と思われる。 ・ダムを建設する場合、建設費の増高を防ぐため工期短縮が重要。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)1)安全度(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)柔軟性(略)6)地域社会への影響(略)7)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・ダム建設に伴う環境への負担については評価軸「環境への影響」において、用地等の状況については評価軸「実現性」の「土地所有者等の協力の見通しはどうか」において評価しています。 ・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料5-1」に示しています。 ・また、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工にあたっては、工期短縮に対して最大限の努力をすることとしています。

表 6.2-2 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.2

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治02 等	幾春別川総合開発事業を含まない治水対策案について ・新たな案に関しては非現実的である。 ・分水路・堤防のかさ上げは有効な治水対策であるが、用地買収や移転などが必要であり、周辺住民に多くの負担がかかる。 ・提示された対策案は、現行案からみると事業費の拡大が認められ、且つ事業期間も延長されることが必至であり、地域住民としてはこのような案は了承できない。 ・代替案は、流域の土地利用の変更や家屋移転など住民へ与える影響が大きい。 ・代替案について、これまでと大きく計画を変える河道の改修や遊水地、放水路などを行うことは、流域への混乱を招く。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策案を検討することとする。」「治水対策案が多い場合には、(略)概略評価を行うことにより、2～5案程度の治水対策案を抽出する。」「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)1)安全度(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)柔軟性(略)6)地域社会への影響(略)7)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・幾春別川総合開発事業を含まない治水対策案については、同細目に示された26の方策を適用性などを考慮して組み合わせて15の案を立案しており、これらの案のうち、「堤防のかさ上げ」、「分水路」を含む治水対策案については、コストの観点から両案とも概略評価において棄却しています。 ・また、事業期間については評価軸「安全度」の「段階的にどのように安全度が確保されていくのか」において、事業費については評価軸「コスト」において、家屋移転については評価軸「実現性」の「土地所有者等の協力の見通しはどうか」において、流域の土地利用の変更及び計画の変更に伴う流域への影響については評価軸「地域社会への影響」において評価しています。 ・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-1、資料5-1」に示しています。

表 6.2-3 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.3

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治03	検証の進め方に対するご意見について ・今回の検証においては、幾春別川総合開発事業を中心に、できるだけ効率的に検討を進めていただきたい。 ・予断なき判断を行い、早期に事業着手すべき。 ・代替案について、事業コスト、実施スケジュール、流域への影響、環境への影響などが比較できる資料を早期に提示すべき。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところ」とともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を待たずに検討を行っています。 ・同細目において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)1)安全度(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)柔軟性(略)6)地域社会への影響(略)7)環境への影響」と規定されています。これに基づき実施スケジュールについては評価軸「安全度」の「段階的にどのように安全度が確保されていくのか」において、事業コストについては評価軸「コスト」において、流域への影響については評価軸「地域社会への影響」において、環境への影響については評価軸「環境への影響」において評価しています。 ・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-1、資料5-1」に示しています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたと考えています。

表 6.2-4 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.4

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治04	幾春別川総合開発事業への賛否に関するご意見について ・現在の計画を早急に進めてほしい。 ・これまでの投資を考えると現在の計画で行うべき。 ・十分な検討や議論を経ており、地域の要望や期待も高い幾春別川総合開発事業を推進すべき。 ・事業中断による効果発揮の遅れや経費の無駄遣いを防ぐためには事業を早急に再開し、整備計画どおりに2ダム＋河道改修による対策を推進すべき。 ・現在の桂沢ダムが完成以後も何度も水禍に遭ったことからして、現行案の早急な決定を願望する。 ・近年の異常気象、特に異常な雨の降り方による洪水に対応するためにも、新桂沢ダムを早期に建設することが重要。 等	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところにも、検討の手順や手法を定めた」「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。

表 6.2-5 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.5

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
【具体的な新規利水対策案のご提案】		
	該当無し	
【複数の新規利水対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見】		
利01	幾春別川総合開発事業を含む新規利水対策案について ・コスト面や老朽化した桂沢ダム⁸の補強等を考えると桂沢ダムの嵩上げが最も現実的である。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されています。 ・これに基づき、新規利水対策案のコストについて、評価軸「コスト」において評価しています。 ・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料5-2.3」に示しています。 ・なお、桂沢ダムは完成からおおよそ55年経過しておりますが、現行の河川管理施設等構造令を満たしており、また、適切に維持管理を行ってきているため、ダムとしての機能に支障は生じていません。

表 6.2-6 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.6

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利02	幾春別川総合開発事業を含まない新規利水対策案について ・新たな案に関しては非現実的である。 ・代替案は、流域外との地域間調整やコスト、環境影響等の課題が大きい割に効果が小さいため採用すべきでない。 ・コストや効果等でダム計画以外の対策では対応できない。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせて検討する。」「概略検討により利水対策案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・幾春別川総合開発事業を含まない新規利水対策案については、同細目に示された13の方策を適用性などを考慮して組み合わせ、新規利水(水道用水)については7案を、新規利水(工業用水)については9案を立案しました。 ・これらの対策案について概略評価を行い、コスト、実現性の観点から、新規利水(水道用水)については2案を、新規利水(工業用水)については4案を抽出しています。また、流域外との地域間調整、コスト、環境影響、効果については、評価軸「地域社会への影響」の「地域間の利害の衡平への配慮がなされているか」、評価軸「コスト」、評価軸「環境への影響」、評価軸「目標」において評価しています。 ・上記の内容については、「第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場合 資料4」「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場合 資料4-2.3、資料5-2.3」に示しています。

表 6.2-7 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.7

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利03	地下水取水案について ・地盤沈下発生の可能性や伏流水への影響など十分に把握できていない事が多く、他の対策を優先すべき。 ・地下水は安易に扱われている面があり、河川区域以外も含めた一元管理体制の整備が先に行われるべき。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせて検討する。」「概略検討により利水対策案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・新規利水(水道用水)の検討においては、地下水取水案を立案し概略評価を行った結果、コストの観点から評価軸ごとの評価を行う対策案とはしていません。 ・新規利水(工業用水)の検討においては、地下水取水案を概略評価により抽出し、評価軸ごとの評価を行っており、地盤沈下、伏流水への影響について、評価軸「実現性」の「技術上の観点から実現性の見通しはどうか」、評価軸「地域社会への影響」の「事業地及びその周辺への影響はどの程度か」、評価軸「環境への影響」の「地下水位、地盤沈下や地下水の塩水化にどのような影響があるか」において評価しています。 ・上記の内容については、「第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4」「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-2.3、資料5-2.3」に示しています。
利04	河道外貯留施設(貯水池)案(水道用水)、ダム再開発(掘削)案(水道用水)について ・現計画に対して、河道外貯留施設(貯水池)、ダム再開発(掘削)の対策は事業費がかかり過ぎる。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせて検討する。」「概略検討により利水対策案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されています。 ・これに基づき、新規利水対策案のコストについて、評価軸「コスト」において評価しています。 ・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-2、資料5-2」に示しています。

表 6.2-8 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.8

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利05	既得水利の合理化・転用について ・幾春別川水系の水利権を見直し、不要なものの廃止、転用の検証が必要。	・新規利水(水道用水)の概略評価において、関係する事業者には「既得水利の合理化・転用」にかかる事業予定等の見直しを聞いたところ、幾春別川において現時点ではこれらの見込みがないことを確認しており、「既得水利の合理化・転用」については実現性の観点から棄却しています。 ・新規利水(工業用水)の概略評価において、関係する事業者には「既得水利の合理化・転用」にかかる事業予定等の見直しを聞いたところ、由仁町上水道事業において既得水利の合理化をともなう事業計画が予定されているとの回答があり、当該水利権を今後転用できる可能性がありますが、このほかには「既得水利の合理化・転用」にかかる事業予定がなく、これだけでは必要とする開発量に対して不足があることから、この不足分を地下水で取水する案として「既得水利の合理化・転用+地下水取水案」を立案し、評価軸ごとの評価を行っています。 ・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-2,3」に示しています。
利06	水源林の保全について ・水源確保のため林地対策についても検討すべき。	・「水源林の保全」については、効果を定量的に見込むことが困難であるが、重要な方策であり継続していくべき方策と考えられるため、全ての新規利水対策案に組み合わせることとしています。 ・上記の内容については、「第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4」に示しています。

表 6.2-9 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.9

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利07	検証の進め方に対するご意見について ・治水対策として2ダムを選定すれば、他の水源を検討する必要はなく、当初計画通りの多目的ダムとして水源を確保することで良い。 ・予断なき判断を行い、早期に事業着手すべき。 ・代替案について、事業コスト、実施スケジュール、流域への影響、環境への影響などが比較できる資料を早期に提示すべき。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところに、検討の手順や手法を定めた」「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・同細目においては、「(略)目的(洪水調節、新規利水(略)、流水の正常な機能の維持等)別に検討を行う。」と規定されており、これに基づき各目的別に検討を行っています。 ・また、同細目において、「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されています。これに基づき実施スケジュールについては評価軸「目標」の「段階的」にどのように効果が確保されていくのか」及び評価軸「実現性」の「事業期間」はどの程度必要か」において、事業コストについては評価軸「コスト」において、流域への影響については評価軸「地域社会への影響」において、環境への影響については評価軸「環境」において評価しています。 ・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料5-2.3」に示しています。 ・なお、できるだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。
利08	桂沢ダムの堆砂、水質について ・桂沢ダムは長年の堆砂により貯水容量も低下していると思われ、渇水期には水質の悪化により上水に影響が生じる恐れもあるため、早急な利水対策が必要。	・平成21年度までの桂沢ダムの堆砂実績において、桂沢ダムの貯水池運用に支障を来す堆砂の進行は生じていません。また、桂沢ダムにおいてはこれまでに取水停止に至るような水質の悪化は発生していません。 ・なお、できるだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。

表 6.2-10 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.10

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利09	幾春別川総合開発事業への賛否に関するご意見について ・政府が自然エネルギーへの転換を目指す以上、早期に安価に実施可能な桂沢ダム嵩上げ事業は着手すべき。 ・現在の計画で早く進め安心・安全を確保してほしい。 ・現計画をこのまま進めてほしい。 ・ダムかさ上げをすみやかに行う。 等	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところにも、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を待たずに検討を行っています。 ・なお、できるだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。
利10	水道用水の確保について ・生活していくうえで、水道用水の確保は重要であり、そのための対策は必要。	・ご意見として承ります。

表 6.2-11 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.11

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
【具体的な流水の正常な機能の維持対策案のご提案】		
	該当無し	
【複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見】		
流01	地下水取水案について ・地盤沈下発生の可能性や伏流水への影響など十分に把握できていない事が多く、他の対策を優先すべき。 ・地下水は安易に扱われている面があり、河川区域以外も含めた一元管理体制の整備が先に行われるべき。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から(略)検討にあたっては、必要に応じて、i)の利水代替案やii)の利水に関する評価軸の関係部分を参考とする。」「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせて検討する。」「概略検討により利水代替案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・地下水取水案の地盤沈下、伏流水への影響について、評価軸「実現性」の「技術上の観点から実現性の見直しはどうか」、評価軸「持続性」、評価軸「地域社会への影響」の「事業地及びその周辺への影響はどの程度か」、評価軸「環境への影響」の「水環境に対してどのような影響があるか」「地下水位、地盤沈下や地下水の塩水化にどのような影響があるか」において評価しています。 ・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-4、資料5-4」に示しています。

表 6.2-12 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.12

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
流02	既得水利の合理化・転用について ・幾春別川水系の水利権を見直し、不要なものの廃止、転用の検証が必要。	・概略評価において、関係する事業者には「既得水利の合理化・転用」にかかる事業予定等の見直しを聞いたところ、幾春別川において現時点ではこれらの見込みがないことを確認しており、「既得水利の合理化・転用」については実現性の観点から棄却しています。 ・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-4」に示しています。
流03	水源林の保全について ・水源確保のため林地対策についても検討すべき。	・「水源林の保全」については、効果を量的に見込むことが困難であるが、重要な方策であり継続していくべき方策と考えられるため、全ての流水の正常な機能の維持対策案に組み合わせることにしています。 ・上記の内容については、「第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4」に示しています。
流04	検証の進め方に対するご意見について ・治水対策として2ダムを選定すれば、他の水源を検討する必要はなく、当初計画通りの多目的ダムとして水源を確保することで良い。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・同細目においては、「(略)目的(洪水調節、新規利水(略)、流水の正常な機能の維持等)別に検討を行う。」と規定されており、これに基づき各目的別に検討を行っています。

表 6.2-13 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.7.11～H23.8.10】

No.13

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
流05	幾春別川総合開発事業への賛否に関するご意見について ・ダムかさ上げをすみやかに行う。 ・ダム計画を早期に実現して欲しい。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところに、検討の手順や手法を定めた」「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を待たずに検討を行っています。 ・なお、できるだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。

6.3 意見聴取

「本報告書（素案）」を作成した段階で、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を実施した。

また、これらを踏まえ「本報告書（原案）案」を作成し、関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取を実施した。

6.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取

幾春別川総合開発事業検証においては、検証要領細目に定められている「学識経験を有する者の意見」として、表 6.3-1に示す方々から意見聴取を実施した。

1)意見募集対象：「幾春別川総合開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」

2)意見聴取日：平成 24 年 11 月 16 日(金)

なお、欠席の上田宏氏、中村太士氏は書面にて意見を頂いた。

3)意見聴取を実施した学識経験を有する者

表 6.3-1 学識経験を有する者

氏 名	役職等
あかま ゆみ 赤間 由美	元 妹背牛町立妹背牛小学校長
うえだ ひろし 上田 宏	北海道大学教授
うちだ かずお 内田 和男	北海道武蔵女子短期大学長
くろき みきお 黒木 幹男	元 北海道大学准教授
こばやし ひでつぐ 小林 英嗣	北海道大学名誉教授
たんぼ のりひと 丹保 憲仁	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構理事長
なか い かずこ 中井 和子	中井景観デザイン研究室 代表
ながさわ てつあき 長澤 徹明	北海道大学名誉教授
なかむら ふとし 中村 太士	北海道大学教授

（敬称略 五十音順）

4)学識経験を有する者からのご意見

学識経験を有する者から頂いた主なご意見については以下に示す。

【赤間由美氏（元 妹背牛町立妹背牛小学校長）】

- ・ 流域委員会で検討したものを再度検討することとなったのは驚きであったが、今回詳細な検討をした結果、現計画案が一番良いとの評価にうれしく思う。今回の評価結果に流域住民は安心しているのではないかと。現計画を進めることを心から願う。
- ・ 幾春別川において、サケの放流や緑の回廊づくり等、地域住民と一緒に取り組んできており、緑の回廊で植えた木が生長し遠目にもわかるほどになった。また、ダムに関していうと、自作のカヌーを持っていき桂沢ダムに浮かべて遊んだりしたこともある。このような様々な活動は子供たちも含め行ってきており、このような経験は子供たちの心に大きく残っていると思う。ダムは洪水調節以外にもこのような役割を持っている。

【上田宏氏（北海道大学教授）】

- ・ 近年のゲリラ豪雨による洪水および少雨による渇水は、幾春別川流域において多方面に被害を及ぼしている。今回の事業により多項目（洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道、工業用水道、発電）の治水・利水対策が講じられることにより、この流域に多大な恩恵をもたらすことが期待される。
- ・ 検証対象ダム事業は、洪水対策案、新規利水対策案（水道用水・工業用水）、流水の正常な機能の維持対策案、と目的別に検証されている。また、その検証項目も、安全度・コスト・実現性・持続性・柔軟性・地域社会への影響・環境への影響など多項目にわたっている。その詳細な検証により、現行計画案が最も優れていると判断できる。
- ・ 新桂沢ダムは既存ダムのかさ上げであり、新設される三笠ぼんべつダムは洪水時のみ貯水する流水型ダムであるため、流域生態系に及ぼす影響は微少であると考えられる。特に、魚の移動に関しては、遡河性回遊魚の移動が下流の魚染めの滝で遮断されているため、今回の事業による影響はほとんど無いと考えられる。

【内田和男氏（北海道武蔵女子短期大学長）】

- ・ 人々の生活スタイルや社会環境の変化、自然環境や地球環境の変化、技術の進歩等に応じ、公共事業の評価基準は時代により変化していると考えられる。
- ・ 現在は洪水等による自然災害から人命や家屋、田畑等の資産を守るということと、広く地球環境、自然環境を守るという二つの項目が時折対峙するケースがあるが、地球温暖化等の自然環境の変化によって北海道の降雪量がもし少なくなるとすれば、ダムとは関係なくそれだけで北海道の自然環境は大きく変化することになると思う。また、北極海の現在の変化を考えてみると水不足が北海道で生じる可能性は低くはなく、その場合にはダムが持つ貯水機能が見直されるかもしれない。
- ・ 既に50%程度の事業進捗である当該事業を中止するとこれまで投資してきた費用が無駄になってしまう。今回の検証の趣旨が無駄排除ということであれば、現計画を継続するほうが無駄が極めて少ないと判断する。

【黒木幹男氏（元 北海道大学准教授）】

- ・ 流域委員会の時より幅広く検討されたことに敬意を表する。結果として現計画案が最適ということで流域委員会の結論と同じであり、流域委員会に携わった一人として妥当な結論と考えている。今までの遅れを取り戻し、早期供用を願う。
- ・ 現計画案に対し、技術的に代替可能性を有する対策案は新桂沢ダム1ダム案だけであろうと判断する。新桂沢ダム1ダム案では、三笠ぼんべつダムの治水機能を河道掘削で代替することになるが、河道掘削という対策に早めに手をつけてしまうこと、河道維持や環境の観点から河道掘削は必要最小限にとどめるのが望ましいことから、現計画案が優れていると考えている。河道掘削という対策に早めに手をつけてしまった場合、将来、治水安全度を向上させる際の選択肢の幅が狭くなってしまう。
- ・ 今回の検討は河川整備計画における流量を対象としているが、昭和56年8月の石狩川、平成15年8月の沙流川等、その当時の計画を上回る洪水が起こることは決して珍しいことではなく、当然そのような状況を想定しておかなくてはならない。ダムは河川整備基本方針における流量に対応してつくられるため、多様な洪水形態に対応する性能は現計画案の方が高いと考えている。河川整備水準が低い状態で大きな洪水が起こった場合に現計画案は確実に新桂沢ダム1ダム案より大きな洪水被害軽減効果を発揮すると考えられる。
- ・ 治水対策には長い年月がかかる。現在の社会情勢を見ると、社会基盤への投資余力は年々減少している。その意味ではチャンスのあるときにダムを基幹とする治水設備を整備し、早期の機能発揮を図ることが地域の安定や発展のために必要だと考えている。
- ・ ダムの堆砂容量予測について、桂沢ダムのかさ上げである新桂沢ダムは桂沢ダムの実績に基づいた評価であり大きな間違いはないと考えている。三笠ぼんべつダムは事例がほとんどない穴あきダムであるので、シミュレーションによる現行の予測はやむを得ないものと考えているが、今後は平取ダム等の先行事例も参考に、より精度の高いシミュレーションモデルによる検討を実施していただきたい。

【小林英嗣氏（北海道大学名誉教授）】

- ・ 今回、事業論、環境論、計画論も含めて再評価して、同時に今日的な評価軸を社会的に示しながら再検討し、流域委員会で結論を出した現計画案について改めて比較しベストであるとの結論を出したということは意味があることだと思う。
- ・ 人口減少、高齢化の流れの中で、大都市への集住という効率的な住まい方を主張する人もいるが、国土管理の観点で問題があると考えている。人口が少ないながらも、森林や農地等、国土管理を担保している産業と集落がある。国土管理あるいは産業を支えていく基盤をつくっていくということで、小さいけれども生きていく場所を支えるという意味合いも十分あり、大都市だけを守ることが国土管理ではないと思う。日本の農業生産の中で非常に優位になってきている石狩川流域を、きちんと安全・安心なものにしていくということは、非常に大事なことだと思う。
- ・ より早い進行管理をお願いする。

【丹保憲仁氏（地方独立行政法人 北海道立総合研究機構理事長）】

- ・ 現計画が流域委員会で議論されたときから進んできており、もう少し早く進行すればよかったと思うが、いろいろ慎重な議論があったわけですから、それを無にしないようにしていただければありがたい。
- ・ 幾春別川は石狩川の下流に位置する支流であり、大きな意味で上下流問題がない。
- ・ 桂沢ダムは長い運用の経歴をもっており、ダムサイト及びダム湖周辺は自然の林であり理想に近いものである。その桂沢ダムをかさ上げて機能を強化することは無理のない機能拡張として望まれることであろうと思うので支持したいと思う。ただ、かさ上げに対する技術的な検討は慎重に行わなければならない。
- ・ 現計画案と新桂沢ダム 1 ダム案の考え方は時宜を得たものであり、洪水流量の調節量が焦点となると思う。三笠ぼんべつダムは穴あきダムであり、余り経験がない形式のダムなので、その運用についてこれから勉強してもらわなければいけない。また、三笠ぼんべつダムは、洪水時における貯水位の変動が速いと考えられるので法面の安定がどうなるか気になる。洪水時の湛水域の挙動に注意をしてほしい。あらかじめ準備をしておくことが必要だと思う。それらを慎重に検討すればこの流域は恐らく問題なく次の時代に移行できていると思う。

【中井和子氏（中井景観デザイン研究室 代表）】

- ・ 洪水調節、利水あるいは流水の正常な機能の維持の關係の内容を、大変細かい評価軸で検討しているが、現況のダム計画が最良のものではないかというような感想を抱いた。
- ・ 景観とか自然と人との触れ合いの部分はやはり定性的内容も多いので数値化できないこともあって、余り細かい形での評価の内容が書かれていないのが残念である。
- ・ 引堤や河道掘削案は、大きな面積の改変を伴い、現況の親しまれている河川景観等を大きく損なうことになると思う。
- ・ ダムだけでなく河川の利用も含めて総合的に検討する必要がある。幾春別川は地元の方々に親しまれている川であり、安心して今まで通り利用できることも重要である。治水、利水だけでなくダムが存在する価値を、地域景観や子供も含めた地域の方々の利用等の形で考えることができれば、ダム施設及びダム湖等の存在が大きな効果を発揮するのではないかと。なかなか数値化できない部分もあるが、そのような効果も望むことができる。
- ・ ダム湖も含めたダム施設を総合的に利用する観光資源としての機能も考えられる。このダムは隣に富良野芦別道立自然公園等もあり、地元にも歴史的・文化的な資源があることから、そういうものをうまくつなぎ広域観光として考えていくことが、このダムの場合には重要なのではないかと。観光資源、地域振興として重要な存在になっていくのではないかと。既に観光として利用されている面もあるため、大きな改変を伴わないかさ上げによって貯水機能を増加させるという現計画が、一番いい解決方法ではないかと思う。
- ・ 遊水地は、これから用地買収等の話もあり、すぐ整備されない懸念もある。

【長澤徹明氏（北海道大学名誉教授）】

- ・ 幾春別川流域は洪水常襲地帯であり、治水は農業にとっても最重要課題であり、現在でもその状況は変わらないと認識している。特に低平地帯は内水被害の危険性が高く、また、地盤が泥炭ということもあり、河川上流で流出抑制を図って河川水位をコントロールする必要があると考える。
- ・ 水田への貯留については、畦畔や水尻の整備だけの問題でなく、生育途上の稲への影響や水田の管理などの問題があり、現実的でないと思う。それでもなお水田に治水効果を期待するのであれば、その大前提として保障が不可欠であると思う。
- ・ 洪水被害はもとより、実は渇水による苦労も絶えることがない。近 39 年間に 13 回、最大 40%の取水制限を実施しており、平成 24 年でみると取水制限が 2 ヶ月以上、最大 26%の取水制限が行われ、約 6,000ha の農地に影響があった。近年頻発する渇水は、特に融雪時期とその流出期間の変化が大きな原因であると思う。このような渇水への対応を考えると、どうしても山合いに存在する貯水池の容量を拡大する、水資源を確保する以外に思いつかない。少なくとも既得水利権を満度に使用したいというのが農家の方々の本音であろうと思う。農地と農業があって地域は安定し発展するものであり、農業水利はそれを支えるということを強調しておきたい。
- ・ 水田転作は進んでおり、一般的には用水量は節減できるはずだと捉えられがちだが、施設管理用水の増大や、近年の良食味米づくりのための代かき期の前倒しや集中、深水かんがい等の栽培管理用水の需要増大がある。
- ・ 農業水利は、今日までの歴史的過程や現在の地域社会の関係性によって地域の生態系あるいは景観の形成に大きく寄与しており、旧美唄川から幾春別川に導水し、幾春別川の流水の正常な機能を維持しようとする案は、旧美唄川の水利秩序はもとより河川及び流域の生態あるいは景観に少なからぬ影響を及ぼすことになるであろうと思う。新たな生態攪乱などのリスクは排除できないと考える。

【中村太士氏（北海道大学教授）】

- ・ 各目的別の評価においてコストで有利な現計画案については、実現性や環境面など他の評価でこれを覆すような大きな要因がなく、結論として現計画案が有利であるという総合的な評価は妥当である。
- ・ 事業費の増額については、その内容について十分説明していくことが重要である。再検討するたびに事業費が上がるようでは、当初の見積もり自体が現行の事業推進のために甘くなっているのではないかと、との疑念を抱かれかねない。現計画を実施するに当たっては、事業費の管理を徹底するとともに、コスト縮減に努めていくことを願う。
- ・ コスト比較については、今後の投資額で評価するのであれば、他の選択肢（ダム以外の対策）が高くなるのは当然である。
- ・ 三笠ぼんべつダムについて、平常時の放流口で河床との間に段差が生じると滝状になり生物の移動を妨げる。また、ダム上流の河道断面に比べて平常時の流入口が急縮状態になると、流速が増加し生物の移動への影響が予想される。三笠ぼんべつダムの建

設に当たっては、上下流の河道の状態や接続についても考慮し、奔別川における生物の生息環境への配慮をお願いします。

5) 学識経験を有する者からのご意見と検討主体の考え方

学識経験を有する者から頂いた主なご意見とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を、表 6.3-2～表 6.3-9に示す。

表 6.3-2 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (1)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
元 妹背牛町立 妹背牛小学校長 赤間 由美氏 ・流域委員会で検討したものを再度検討することとなったのは驚きであったが、今回詳細な検討をした結果、現計画案が一番良いとの評価にうれしく思う。今回の評価結果に流域住民は安心しているのではない。現計画で進めることを心から願う。 ・幾春別川において、サケの放流や緑の回廊づくり等、地域住民と一緒にやって取り組んできており、緑の回廊で植えた木が生え長し遠目にもわかるほどになった。また、ダムに関していうと、自作のカヌーを持っていき桂沢ダムに浮かべて遊んだりしたこともある。このような様々な活動は子供たちも含め行ってきており、このような経験は子供たちの心に大きく残っていると思う。ダムは洪水調節以外にもこのような役割を持っている。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・評価軸「環境への影響（景観、人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるか）」において、河道の掘削に関しては、全案「河道の掘削の対象は主に高水敷であるが、景観等への影響は限定的と想定される」と評価しています。そのうち現計画案は河道掘削の対象面積、土量が最小であり、現況の河川利用への影響は現計画案が最も小さいと考えられます。また、幾春別川総合開発事業については、「新桂沢ダムは、既にある桂沢湖の湖水面の上昇であり、景観等への影響は小さいと想定される」「三笠ぼんべつダムについて、ダム堤体の建設により景観等の一部が変化するが、当事業により改変される主要な眺望点はなく、景観等への影響は小さいと想定される」と評価しています。
北海道大学教授 上田 宏氏 ・近年のゲリラ豪雨による洪水および少雨による渇水は、幾春別川流域において多方面に被害を及ぼしている。今回の事業により多項目（洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道、工業用水道、発電）の治水・利水対策が講じられることにより、この流域に多大な恩恵をもたらすことが期待される。 ・検証対象ダム事業は、洪水対策案、新規利水対策案（水道用水・工業用水）、流水の正常な機能の維持対策案、と目的別に検証されている。また、その検証項目も、安全度・コスト・実現性・持続性・柔軟性・地域社会への影響・環境への影響など多項目にわたっている。その詳細な検証により、現行計画案が最も優れていると判断できる。 ・新桂沢ダムは既存ダムのかさ上げであり、新設される三笠ぼんべつダムは洪水時のみ貯水する流水型ダムであるため、流域生態系に及ぼす影響は微少であると考えられる。特に、魚の移動に関しては、遡河性回遊魚の移動が下流の魚染めの滝で遮断されているため、今回の事業による影響はほとんど無いと考えられる。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・目的別の総合評価については、検証要領細目に基づき、一定の「安全度」（新規利水、流水の正常な機能の維持においては一定の「目標」）を確保することを基本として「コスト」を最も重視し、一定期間内に効果を発現するかなど時間的な観点から見た実現性を確認し、環境や地域への影響を含めて全ての評価軸により、総合的に評価しています。 ・現計画案の評価軸「環境への影響（生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか）」において、幾春別川総合開発事業については、「新桂沢ダム 湛水面積 約 5.0km²→約 6.7km²、三笠ぼんべつダム 湛水面積 0.55km²、動植物の重要な種について、生息地の消失や生息への影響が生じると予測される種があるため、生息環境の整備や移植などの環境保全措置を講じる必要がある」と評価しています。また、目的別の総合評価において、「環境への影響」については、「コスト」「時間的な観点から見た実現性」の評価を覆すほどの要素はないと評価しています。

表 6.3-3 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (2)

	学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
北海道武蔵女子 短期大学長 内田 和男氏	・人々の生活スタイルや社会環境の変化、自然環境や地球環境の変化、技術の進歩等に応じ、公共事業の評価基準は時代により変化していると考えられる。 ・現在は洪水等による自然災害から人命や家屋、田畑等の資産を守るということと、広く地球環境、自然環境を守るという二つの項目が時折対峙するケースがあるが、地球温暖化等の自然環境の変化によって北海道の降雪量がもし少なくなるとすれば、ダムとは関係なくそれだけで北海道の自然環境は大きく変化することになると思う。また、北極海の現在の変化を考えると水不足が北海道で生じる可能性は低くはなく、その場合にはダムが持つ貯水機能が見直されるかもしれない。 ・既に 50% 程度の事業進捗である当該事業を中止するとこれまで投資してきた費用が無駄になってしまう。今回の検証の趣旨が無駄排除ということであれば、現計画を継続するほうが無駄が極めて少ないと判断する。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・コストについては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現時点から完成するまでの費用、維持管理に要する費用及びダム中止に伴って発生する費用等により評価しています。

表 6.3-4 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (3)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
元 北海道大学 准教授 黒木 幹男氏 ・流域委員会の時より幅広く検討されたことに敬意を表する。結果として現計画案が最適ということで流域委員会の結論と同じであり、流域委員会に携わった一人として妥当な結論と考えている。今までの遅れを取り戻し、早期供用を願う。 ・現計画案に対し、技術的に代替可能性を有する対策案は新桂沢ダム1ダム案だけであろうと判断する。新桂沢ダム1ダム案では、三笠ぼんべつダムの治水機能を河道掘削で代替することになるが、河道掘削という対策に早めに手をつけてしまうこと、河道維持や環境の観点から河道掘削は必要最小限にとどめるのが望ましいことから、現計画案が優れていると考えている。河道掘削という対策に早めに手をつけてしまった場合、将来、治水安全度を向上させる際の選択肢の幅が狭くなってしまう。 ・今回の検討は河川整備計画における流量を対象としているが、昭和56年8月の石狩川、平成15年8月の沙流川等、その当時の計画を上回る洪水が起こることは決して珍しいことではなく、当然そのような状況を想定しておかなくてはならない。ダムは河川整備基本方針における流量に対応してつくられるため、多様な洪水形態に対応する性能は現計画案の方が高いと考えている。河川整備水準が低い状態で大きな洪水が起こった場合に現計画案は確実に新桂沢ダム1ダム案より大きな洪水被害軽減効果を発揮すると考えられる。 ・治水対策には長い年月がかかる。現在の社会情勢を見ると、社会基盤への投資余力は年々減少している。その意味ではチャンスのあるときにダムを基幹とする治水設備を整備し、早期の機能発揮を図ることが地域の安定や発展のために必要だと考えている。 ・ダムの堆砂容量予測について、桂沢ダムのかさ上げである新桂沢ダムは桂沢ダムの実績に基づいた評価であり大きな間違いはないと考えている。三笠ぼんべつダムは事例がほとんどない穴あきダムであるので、シミュレーションによる現行の予測はやむを得ないものと考えているが、今後は平取ダム等の先行事例も参考に、より精度の高いシミュレーションモデルによる検討を実施していただきたい。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。 ・現計画案及び新桂沢ダム1ダム案の評価軸「持続性」において、河道の掘削に関しては、「河道の掘削に伴い堆積状況等の継続的な監視と観測が必要となるが、管理実績もあり、適切な維持管理により持続可能である」と評価しており、河道掘削の対象面積、土量を合わせて記載しています。また、新桂沢ダム1ダム案の評価軸「環境への影響」において、河道の掘削に関しては、「河道掘削により、動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性がある。必要に応じて水際の樹木の保全等の環境保全措置を講じる必要があると考えられる。なお、河道掘削量が現計画案よりも多いため、それに応じた環境保全措置が必要となる、約3ha(約13万m³)」¹⁾、「河道の掘削を実施した区間において、再び土砂が堆積する場合は掘削が必要となる可能性がある。(なお、河道掘削量は現計画案よりも多い。) 約3ha(約13万m³)」等と評価しています。評価軸「柔軟性」においては、河道の掘削に関し、両案ともに「河道の掘削は、掘削量の調整により比較的柔軟に対応することができ、掘削量には限界がある」と評価しており、河道掘削の対象面積、土量を合わせて記載しています。 ・新桂沢ダム1ダム案の評価軸「安全度(目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか)」において、河川整備基本方針レベルの洪水に関しては、「河道の水位は計画高水位を超える区間がある。(なお、現計画案と比較すると、河道の水位が計画高水位を超える区間は長く、またその超える程度が大きくなる区間が長い)」と評価しています。 ・検証の結論に沿って、いずれの対策を実施する場合においても、事業費の管理に努めるとともに、実際の施工にあたっては、さらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をして参ります。なお、現計画案、ダム操作ルール見直し案、新桂沢ダム1ダム案については、10年後に効果を発現していると想定しています。 ・三笠ぼんべつダムについては、近傍ダムの堆砂状況を踏まえた河床変動計算により堆砂予測をしているところですが、三笠ぼんべつダムを建設する場合には、頂いたご意見を踏まえ、先行事例及びダム供用後の堆砂状況モニタリング等を参考にして、予測精度の向上に努めたいと考えています。

表 6.3-5 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (4)

	学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
北海道大学名誉教授 小林 英嗣氏	・今回、事業論、環境論、計画論も含めて再評価して、同時に今日的な評価軸を社会的に示しながら再検討し、流域委員会で結論を出した現計画案について改めて比較しベストであるとの結論を出したということは意味があることだと思う。 ・人口減少、高齢化の流れの中で、大都市への集住という効率的な住まい方を主張する人もいるが、国土管理の観点で問題があると考えている。人口が少ないながらも、森林や農地等、国土管理を担保している産業と集落がある。国土管理あるいは産業を支えていく基盤をつくっていくということ、小さいけれども生き続けていく場所を支えるという意味合いも十分あり、大都市だけを守ることが国土管理ではないと思う。日本の農業生産の中で非常に優位になってきている石狩川流域を、きちんと安全・安心なものにしていくということは、非常に大切なことだと思う。 ・より早い進行管理をお願いする。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・洪水調節の観点からの検討においては、検証要領細目に基づき、河川整備計画と同程度の目標を達成することを基本としています。評価軸「安全度(どの範囲で、どのような効果が確保されていくのか)」において、現計画案については「河川整備計画の計画対象区間において、河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で流すことができる」と評価しており、現計画案以外の対策案についても「河川整備計画の計画対象区間において、現計画案と同程度の安全を確保できる」と評価しています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。

表 6.3-6 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (5)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構理事長 丹保 憲仁氏	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。 ・各対策案における地域間の利害の衡平については、評価軸「地域社会への影響(地域間の利害の衡平への配慮がなされているか)」において評価しており、引堤、遊水地、水田等の保全については、地域間の利害の衡平に係る調整が必要になると評価しています。 ・新桂沢ダムについては、自然改変の少ない既設ダムの再開発(かさ上げ)であり、原石山から採取するコンクリート骨材についても、廃棄用材料を三笠ぼんべつダム建設に有効活用することなどにより自然環境負荷低減を目指す計画としています。既設ダムのかさ上げに対する技術的検討としては、冬期間のコンクリート打設時の温度応力や既設桂沢ダムの貯水時堤体挙動を踏まえた検討をしていますが、新桂沢ダムを建設する場合には頂いたご意見を踏まえ、引き続き技術的課題への対応を検討したいと考えています。 ・三笠ぼんべつダムについては、概略調査により地すべり地形を抽出しており、抽出した地すべり地形については、法面に観測機器を設置し、挙動を観測しています。三笠ぼんべつダムを建設する場合には、頂いたご意見を踏まえ、貯水位変動にも留意し、法面の安定性について詳細な調査検討を行い、必要に応じて押さえ盛土等の対策をとりたいと考えています。
・現計画が流域委員会で議論されたときから進んできており、もう少し早く進行すればよかったと思うが、いろいろ慎重な議論があったわけですから、それを無にしないようにしていただければありがたい。	
・幾春別川は石狩川の下流に位置する支流であり、大きな意味で上下流問題がない。	
・桂沢ダムは長い運用の経歴をもっており、ダムサイト及びダム湖周辺は自然の林であり理想に近いものである。その桂沢ダムをかさ上げて機能を強化することは無理のない機能拡張として望まれることであろうと思うので支持したいと思う。ただ、かさ上げに対する技術的な検討は慎重に行わなければならない。	・新桂沢ダムについては、自然改変の少ない既設ダムの再開発(かさ上げ)であり、原石山から採取するコンクリート骨材についても、廃棄用材料を三笠ぼんべつダム建設に有効活用することなどにより自然環境負荷低減を目指す計画としています。既設ダムのかさ上げに対する技術的検討としては、冬期間のコンクリート打設時の温度応力や既設桂沢ダムの貯水時堤体挙動を踏まえた検討をしていますが、新桂沢ダムを建設する場合には頂いたご意見を踏まえ、引き続き技術的課題への対応を検討したいと考えています。
・現計画案と新桂沢ダム1ダム案の考え方は時宜を得たものであり、洪水流量の調節量が焦点となると思う。三笠ぼんべつダムは穴あきダムであり、余り経験がない形式のダムなので、その運用についてこれから勉強してもらわなければいけない。また、三笠ぼんべつダムは、洪水時における貯水位の変動が速いと考えられるので法面の安定がどうなるか気になる。洪水時の湛水域の挙動に注意をしてほしい。あらかじめ準備をしておくことが必要だと思う。それらを慎重に検討すればこの流域は恐らく問題なく次の時代に移行できている。	

表 6.3-7 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (6)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
中井 景觀デザイン研究室 代表 中井 和子氏 ・洪水調節、利水あるいは流水の正常な機能の維持の 関係の内容を、大変細かい評価軸で検討しているが、 現況のダム計画が最良のものではないかというよう な感想を抱いた。 ・景觀とか自然と人との触れ合いの部分はやはり定性 的内容も多いので数値化できないこともあって、余り 細かい形での評価の内容が書かれていないのが残念 である。 ・引堤や河道掘削案は、大きな面積の改変を伴い、現 況の親しまれている河川景觀等を大きく損なうこと になると思う。 ・ダムだけでなく河川の利用も含めて総合的に検討す る必要がある。幾春別川は地元の方々に親しまれて いる川であり、安心して今まで通り利用できることも重 要である。治水、利水だけでなくダムが存在する価値 を、地域景觀や子供も含めた地域の方々の利用等の形 で考えることができれば、ダム施設及びダム湖等の存 在が大きな効果を発揮するのではないかなかなか数 値化できない部分もあるが、そのような効果も望むこ とができる。 ・ダム湖も含めたダム施設を総合的に利用する観光資 源としての機能も考えられる。ここのダムは隣に富良 野芦別道立自然公園等もあり、地元にも歴史的・文化 的な資源があることから、そういうものをうまくつな ぎ広域観光として考えていくことが、このダムの場合 には重要なのではないかな。観光資源、地域振興として 重要な存在になっていくのではないかなと思う。既に観 光として利用されている面もあるため、大きな改変を 伴わないかさ上げによって貯水機能を増加させると いう現計画が、一番いい解決方法ではないかなと思う。 ・遊水地は、これから用地買収等の話もあり、すぐ整 備されない懸念もある。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対 策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間と りまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に 対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示され るとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証 に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、こ れらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その 際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策につい て検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広 い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で 評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検 証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・現計画案、河道掘削案、引堤・河道掘削案について、評 価軸「環境への影響(景觀、人と自然との豊かな触れ合い にどのような影響があるか)」において、「河道の掘削の対 象は主に高水敷であるが、景觀等への影響は限定的と想定 される」と評価しており、河道掘削の対象面積、土量を合 わせて記載しています。河道掘削の対象面積、土量は現計 画案が最小であり、現況の河川利用への影響は現計画案が 最も小さいと考えられます。引堤・河道掘削案については、 「引堤により景觀等が変化すると想定される」とも評価し ています。 ・現計画案について、評価軸「地域社会への影響(地域振 興に対してどのような効果があるか)」において、「地元の 三笠市が三笠市振興開発構想においてダム湖周辺の開発 を位置づけており、ダム湖を活用した地域振興に繋がる可 能性がある一方で、フォローアップが必要である」と評価 しています。 ・遊水地案について、評価軸「安全度(段階的にどのよう に安全度が確保されていくのか)」において、「【10年後】 遊水地について、遊水地が完成し、効果を発揮していると 想定される。遊水地の用地買収(約13ha)等について、 地域の合意形成を図ることに要する期間は見込んでいな い」と評価しています。

表 6.3-8 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (7)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
北海道大学名誉教授 長澤 徹明氏 ・幾春別川流域は洪水常襲地帯であり、治水は農業にとっても最重要課題であり、現在でもその状況は変わらないと認識している。特に低平地帯は内水被害の危険性が高く、また、地盤が泥炭ということもあり、河川上流で流出抑制を図って河川水位をコントロールする必要があると考える。 ・水田への貯留については、畦畔や水尻の整備だけの問題でなく、生育途上の稲への影響や水田の管理などの問題があり、現実的でないと思う。それでもなお水田に治水効果を期待するのであれば、その大前提として保障が不可欠であると思う。 ・洪水被害はもとより、実は渇水による苦勞も絶えることがない。近 39 年間に 13 回、最大 40%の取水制限を実施しており、平成 24 年でみると取水制限が 2 ヶ月以上、最大 26%の取水制限が行われ、約 6,000ha の農地に影響があった。近年頻発する渇水は、特に融雪時期とその流出期間の変化が大きな原因であると思う。このような渇水への対応を考えると、どうしても山合いに存在する貯水池の容量を拡大する、水資源を確保する以外に思いつかない。少なくとも既得水利権を満度に使用したいというのが農家の方々の本音であろうと思う。農地と農業があって地域は安定し発展するものであり、農業水利はそれを支えるということを強調しておきたい。 ・水田転作は進んでおり、一般的には用水量は節減できるはずだと捉えられがちだが、施設管理用水の増大や、近年の良食味米づくりのための代かき期の前倒しや集中、深水かんがい等の栽培管理用水の需要増大がある。 ・農業水利は、今日までの歴史的過程や現在の地域社会の関係性によって地域の生態系あるいは景観の形成に大きく寄与しており、旧美唄川から幾春別川に導水し、幾春別川の流水の正常な機能を維持しようとする案は、旧美唄川の水利秩序はもとより河川及び流域の生態あるいは景観に少なからぬ影響を及ぼすことになるであろうと思う。新たな生態攪乱などのリスクは排除できないと考える。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・水田等の保全案について、評価軸「実現性（土地所有者等の協力の見通しはどうか）」において、「水田等の保全（機能向上）（約 15.7km²）」について、それぞれの施設管理者等の協力が必要となる。なお、現時点では、本対策案について施設管理者に説明等を行っていない」と評価しており、また、評価軸「地域社会への影響（事業地及びその周辺への影響はどの程度か）」において、「水田等の保全（機能向上）」については、農作物に被害が生じるおそれがあるため、営農意欲の減退など、事業地の地域の生活に影響を及ぼす可能性がある」と評価しています。 ・既得用水の補給等流水の正常な機能の維持のために必要な容量が確保されれば、幾春別川における渇水の解消に、貢献しうものと考えられます。なお、平成 24 年については、融雪出水が短期間で一気に進行し、その後例年に比べ少雨傾向となったため、水不足となりました。 ・既得水利の合理化・転用については、かんがい用水に関して、水需要合理化に係る土地改良事業予定の有無を北海道開発局農業水産部及び北海道農政部に照会し、該当するものが無いことを確認しています。 ・水系間導水案について、評価軸「実現性（関係する河川使用者の同意の見通しはどうか）」において、「水系間導水に係る河川使用者の同意が必要である。【導水元の関係する河川使用者からの意見】北海道土地改良区から、保有している旧美唄川における水利権に悪影響を及ぼさない対策でなければ同意しかねる、との意見が表明されている」と評価しています。また、評価軸「環境への影響（生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか）」において、「導水元である旧美唄川の水量の減少に伴い、生物の多様性及び流域の自然環境に影響を与える可能性がある」と想定される。必要に応じ、生息環境の整備や移植等の環境保全措置を行う必要があると考えられる。導水先である幾春別川について、他河川からの導水に伴い、生物の多様性及び流域の自然環境に影響を与える可能性がある」と想定される。必要に応じ、生息環境の整備や移植等の環境保全措置を行う必要があると考えられる」と評価しています。評価軸「環境への影響（景観、人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるか）」においては、「景観等への影響は小さいと想定される」と評価しています。

表 6.3-9 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (8)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
北海道大学教授 中村 太士氏 ・各目的別の評価においてコストで有利な現計画案については、実現性や環境面など他の評価でこれを覆すような大きな要因がなく、結論として現計画案が有利であるという総合的な評価は妥当である。 ・事業費の増額については、その内容について十分説明していくことが重要である。再検討するたびに事業費が上がるようでは、当初の見積もり自体が現行の事業推進のために甘くなっているのではないかと、この疑念を抱かれかねない。現計画を実施するに当たっては、事業費の管理を徹底するとともに、コスト縮減に努めていくことをお願いする。 ・コスト比較については、今後の投資額で評価するのであれば、他の選択肢（ダム以外の対策）が高くなるのは当然である。 ・三笠ぼんべつダムについて、平常時の放流口で河床との間に段差が生じると滝状になり生物の移動を妨げる。また、ダム上流の河道断面に比べて平常時の流入口が急縮状態になると、流速が増加し生物の移動への影響が予想される。三笠ぼんべつダムの建設に当たっては、上下流の河道の状態や接続についても考慮し、奔別川における生物の生息環境への配慮をお願いする。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・幾春別川総合開発事業の事業費については、現在保有している最新のデータや技術的知見等の範囲で、「新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの建設に関する基本計画(平成20年11月変更)」で定められている総事業費を対象として点検しています。変動要因等を含めた点検結果については、幾春別川総合開発事業の検証に係る検討報告書 P4-2、4-3 に示しています。なお、今回算定した事業費には、さらなるコスト縮減や工期短縮などの期待的要素は含まれていません。また、検証の結論に沿って、いずれの対策を実施する場合においても、事業費の管理に努めるとともに、実際の施工にあたっては、さらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をして参ります。 ・コストについては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、残事業費を基本として評価しています。 ・三笠ぼんべつダムについては、環境調査等を実施しているところですが、三笠ぼんべつダムを建設する場合には、頂いたご意見を踏まえ、平常時のダム放流口と河床とに段差が生じないように配慮し、奔別川上下流の河道の状態についても考慮しながら、生物の生息環境及び上下流の移動の連続性に配慮したいと考えています。

6.3.2 関係住民からの意見聴取

(1) 関係住民の意見を聴く場

幾春別川総合開発事業検証においては、検証要領細目に定められている「関係住民からの意見聴取」を下記により実施した。

- 1)意見募集対象 :「幾春別川総合開発事業の検証に係る検討報告書(素案)」
- 2)意見聴取対象者:以下に示す幾春別川及び石狩川下流域の市町村に在住の方
(札幌市、岩見沢市、美唄市、江別市、三笠市、石狩市、当別町、新篠津村)
- 3)意見聴取日 :平成24年11月16日(金)
- 4)意見聴取会場 :岩見沢市自治体ネットワークセンター4階 マルチメディアホール
- 5)意見発表者 :4名からの意見
意見発表者の地域別、世代別、性別を以下に示す。

地域	人数
三笠市	4人
合計	4人

地域別 意見数

世代	人数
40歳代	2人
60歳以上	2人
合計	4人

世代別 意見数

性別	人数
男性	4人
女性	0人
合計	4人

性別 意見数

6)意見発表者のご意見

関係住民から頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を表6.3-10～表6.3-11に示す。

表 6.3-10 関係住民から頂いたご意見の要旨と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.11.16】

No.1

ご意見を踏 まえた論点		論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
・洪水調節 (治水)につ いて		・ゲリラ豪雨等、異常気象により日本各地で災害が発生しており、この地域の住民の生活の安心・安全のために幾春別川総合開発事業を継続することが必要でないかと感じている。 ・幾春別川は過去何度も水害に遭っている。今年9月の出水時には桂沢ダムでは水を抑えてくれたが、奔別川から流れてきた水により三笠地区で被害が発生した。住民生活の中では幾春別川総合開発事業は必要である。 ・昭和50年・56年と三笠市を含め石狩川流域で甚大な洪水被害が発生した。全国でも毎年のように台風による洪水被害が発生し、また異常気象によるゲリラ降雨や竜巻なども発生しており、すべてに優っていかないと安全・安心が大事であるかということを実感させられる。今回検討された7案のうち現計画案が妥当であり、予算がつけばいつでもダム本体に着手できる状態と考える。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせてできる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・目的別の総合評価（洪水調節）については、検証要領細目に基づき、一定の「安全度」を確保することを基本として「コスト」を最も重視し、一定期間内に効果を発現するかなど時間的な観点から見た実現性を確認し、環境や地域への影響を含めて全ての評価軸により、総合的に評価しています。 ・局地的な大雨については、評価軸「安全度（目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか）」において評価しています。
		・三笠出身、三笠在住の者だが、三笠の水はおいしい、安全と感じている。人間は水がなければ生活できない。将来の孫世代のためにも水を確保するこのダム事業は必要でないかと感じている。 ・今年も渇水が発生しており、そのことを考えればこの事業は本当に必要性があると思っている。早く事業を進め、早く完成に至ってほしい。 ・水道用水、農業用水確保のために幾春別川総合開発事業の現計画に基づいて進める必要があり、またそれらに限らず将来的なものを考えた場合に、世界的規模で少なくなってくる水を一つの資源としてとらえた場合に、10年、20年、それぐらいのスパンに立って、水は一つの資源として必要だと思うので、ぜひともこの計画は行っていたきたい。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせてできる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・目的別の総合評価（新規利水、流水の正常な機能の維持）については、検証要領細目に基づき、一定の「目標」を確保することを基本として「コスト」を最も重視し、一定期間内に効果を発現するかなど時間的な観点から見た実現性を確認し、環境や地域への影響を含めて全ての評価軸により、総合的に評価しています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたいと考えています。

表 6.3-11 関係住民から頂いたご意見の要旨と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.11.16】

No.2

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
総合的な 評価等につ いて	・流水の正常な機能の維持により生態系にも優しく、農業用水の渇水の解消、水道用水、水力発電によるクリーンなエネルギーなど、流域の住民生活には必要不可欠なものと考ええる。地元住民の一人として、ダムが早期に完成することを期待する。 ・現計画は、必要性があって計画されたものだと思っており、なぜ見直しがされるのか疑問を感じる。三笠市の場合は、市民・行政も含めてほとんどが賛成している事業である。 ・水資源、そして東日本大震災等から後のエネルギー確保を考えると、必要なときになければ一から組み立てることになり、時間のロスが生じ、災害もしくは必要であるときにタイムリーに必要なものができないことになると思う。準備をしておくというところも含めて、幾春別川総合開発事業は必要だと考えている。 ・東日本大震災後の原子力発電所停止による節電等により、企業の経済活動にも影響しており、限られた資源を有効に利用することが求められている。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせてできる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたいと考えています。 ・現計画は、新桂沢ダムの建設に伴って新設される新桂沢発電所において、最大出力16,800kwの発電を行います。 ・新規利水及び流水の正常な機能の維持の観点からの検討においては、現計画案以外の対策案における当該発電に対する影響について、評価軸「実現性（発電を目的として事業に参画している者への影響はどうか）」として評価しています。なお、現在の桂沢発電所の最大出力は15,000kwです。

(2) 電子メール等を活用した意見募集

「本報告書（素案）」について、今後の検討の参考とするため、広く意見の募集を行った。意見募集の概要及び意見募集結果は以下のとおりである。

- 1)意見募集対象 : 「幾春別川総合開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」
- 2)募集期間 : 平成 24 年 10 月 26 日(金)～平成 24 年 11 月 26 日(月)
- 3)意見の提出方法 : 電子メール、郵送、F A X
- 4)資料の閲覧方法 : 北海道開発局「幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ掲載

閲覧場所 : 北海道開発局札幌開発建設部 河川計画課

札幌開発建設部 札幌河川事務所

札幌開発建設部 岩見沢河川事務所

札幌開発建設部 江別河川事務所

札幌開発建設部 幾春別川ダム建設事業所

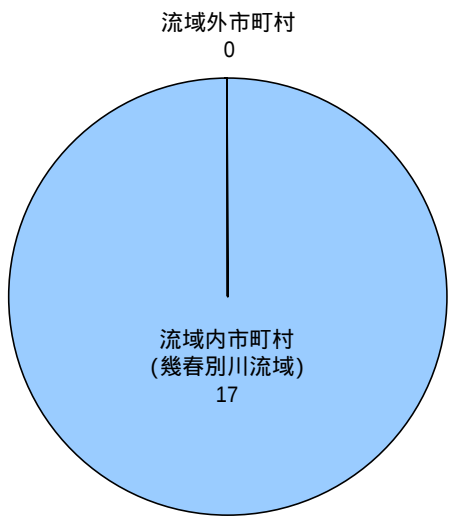
各市役所、役場

(札幌市、岩見沢市、美唄市、江別市、三笠市、石狩市、当別町、新篠津村)

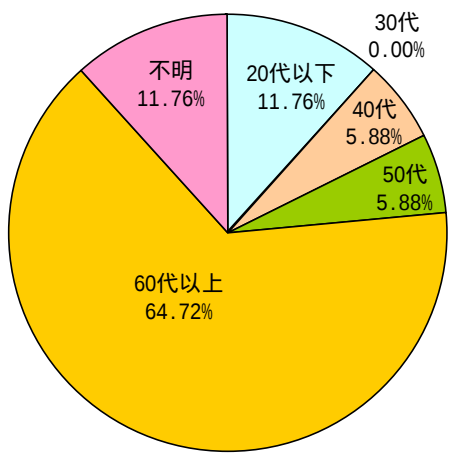
- 5)意見提出者 : 17(個人 16、組織 1)のご意見を頂いた。
意見提出者の流域内市町村別、年代別、性別の割合を図 6.3-1 に示す。

6)頂いたご意見

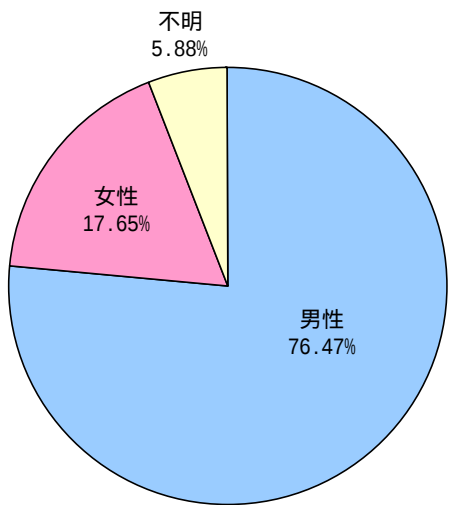
頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を表 6.3-12～表 6.3-14に示す。



	意見数
流域内市町村 (幾春別川流域)	17
流域外市町村	0
計	17



年代別意見数	
	意見数
20代以下	2
30代	0
40代	1
50代	1
60代以上	11
不明	2
計	17



性別意見数	
	意見数
男性	13
女性	3
不明	1
計	17

図 6.3-1 意見提出者の属性

表 6.3-12 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24.10.26～H24.11.26】

No.1

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
・洪水調節 (治水)につ いて	・現計画が一番であるとの結論であるため、早急に事業を再開し大雨に対する対策を進めてほしい。 ・現実には被害が出ている状況から洪水調節のためのダムは必要であり、1日も早い現計画によるダム事業の再開を願う。 ・大雨による幾春別川の洪水が石狩川に流れることで、江別市等の他市町で被害が拡大することになるため、幾春別川総合開発事業の早期の実施を願う。 ・幾春別川総合開発事業は、既設ダムをかさ上げる等、大きな問題がなく、洪水被害を抑えるためにも早期の事業再開を強く望む。 ・安心して暮らせる環境のため、今後川が氾濫しないように早期に工事着工を進めてほしい。 ・今年9月の雨では、桂沢ダムからの放流がない状態で被害が出ており、現計画案で考えなければ洪水は防げない。早期の事業の着工を願う。 ・洪水調節の検討案の中で一番費用が安く、効果が早く出るダム事業を一日も早く再開してほしい。 ・最近はいまだに経験のない豪雨が多く発生しており、現計画案に比べ現計画案以外の対策案では目標を上回る洪水が発生した場合には河道の水位が計画水位を超える区間が長くなること等から、早期に新桂沢ダムのかさ上げと三笠ばんべつダムを着工する必要がある。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせてできる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・目的別の総合評価（洪水調節）については、検証要領細目に基づき、一定の「安全度」を確保することを基本として「コスト」を最も重視し、一定期間内に効果を発現するかなど時間的な観点から見た実現性を確認し、環境や地域への影響を含めて全ての評価軸により、総合的に評価しています。 ・目標を上回る洪水が発生した場合については、評価軸「安全度（目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか）」において評価しています。そのうち、河川整備基本方針レベルの洪水が発生した場合には、現計画案以外の対策案について「河道の水位は計画高水位を超える区間がある。（なお、現計画案と比較すると、河道の水位が計画高水位を超える区間は長く、またその超える程度が大きくなる区間が長い）」と評価しています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたいと考えています。

表 6.3-13 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24.10.26～H24.11.26】

No.2

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
・新規利 水、流水の正 常な機能の 維持につい て	・今年は7月に雨がなく、桂沢ダムの水も貯水率20%程度まで落ち込んだ時期もあり、給水制限が出るのではないかと心配していた。 ・三笠ぼんべつダムに関し、奔別川には鉱泉が流れ込んでおり魚や人体にも影響を与えていると考えられる。また、ダムの水の利用について、飲料水、かんがい用水、魚の養殖、発電どれも疑問符がつくばかりで、上記の水質では貯水する必要があると思ふ。	・幾春別川では、桂沢ダムの建設などにより用水の確保が図られてきましたが、かんがい用水の取水制限が平成14年から平成23年の近10ヶ年でも4回行われており、平成24年もかんがい用水の取水制限（64日間、最大取水制限率26%）が行われたところです。 ・既得用水の補給等流水の正常な機能の維持のために必要な容量が確保されれば、幾春別川における湯水の解消に、貢献しうるものと考えられます。なお、平成24年については、融雪出水が短期間で一気に進行し、その後例年に比べ少雨傾向となったため、水不足となりました。 ・奔別川を建設予定地とする三笠ぼんべつダムは、流水型である治水専用のダムであり、利水容量をもっておらず、平常時は湛水しないダムです。評価軸「環境への影響（水環境に対してどのような影響があるか）」において、三笠ぼんべつダムについて、「三笠ぼんべつダムは、流水型ダムであり、平常時は湛水しないため水量や水質に変化はないと想定される。洪水時はダムに湛水するため洪水後の放流で土砂による水の濁りが一時的に増加することが予測されるため、必要に応じ環境保全措置を講じる必要がある」と評価しています。 ・なお、奔別川にある新奔別水質観測地点では、「生活環境の保全に関する環境基準項目」、「人の健康の保護に関する環境基準項目」に関して調査しています。奔別川は環境基準の類型指定がされていないため、合流部の幾春別川で指定されているA類型で判断した場合、その結果は概ね環境基準値内となっています（平成19年～平成23年）。なお、データについては、水文水質データベース(http://www1.river.go.jp/)で公表していますので、そちらをご参照願います。

表 6.3-14 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24.10.26～H24.11.26】

No.3

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
・総合的な 評価等につ いて	・新桂沢ダムの高上げ・奔別ダムの役割が大変大きいと考ええており、豪雨豪雪災害の軽減、安定した電力の供給、おいしい飲料水の確保、新鮮で健康な野菜、新緑紅葉のある綺麗なダムの景観等の地域の環境に役立つダムとして、全道に発信できるような事も考えて頂きたい。新桂沢ダム・奔別ダム『夫婦ダム』の完成を願い、当地域の意見とさせて頂く。 ・幾春別川総合開発事業は、ダム建設による住民の移転等がない事業であり、環境評価等も既に完了し、問題がないことが判っている。	・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。その際、各目的別に、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせてできる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。その上で、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価を行っています。 ・幾春別川総合開発事業に係る住民の移転等については、現計画案の評価軸「実現性（土地所有者等の協力の見通しはどうか）」において、「新桂沢ダム及び三笠ばんべつダム建設に必要な民有地（約6ha）の取得及び家屋移転（17戸）は完了している。また、公共用地の補償が残っているが、了解を得られている」と評価しています。 ・幾春別川総合開発事業に係る環境影響評価については平成6年1月に完了しています。評価結果については、幾春別川総合開発事業の実施により、湛水区域に含まれる動植物の生息・生育環境が消失する等の影響があるが、湛水区域周辺に分布している同様の生息・生育環境は現状どおり保全されるものと考えられること等から、「環境要素への影響を努めて最小化する」という環境保全目標を満足するとされています。

6.3.3 関係地方公共団体の長からの意見聴取

「本報告書（原案）案」に対する関係地方公共団体の長からの意見聴取を実施した。頂いた意見を以下に示す。

【北海道知事】

「幾春別川総合開発事業については「継続」することが妥当である」とした対応方針(原案)について、異存はない。

今後は、一日も早く対応方針を決定して、新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたっては、なお一層のコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めること。

6.3.4 関係利水者からの意見聴取

「本報告書（原案）案」に対する関係利水者からの意見聴取を実施した。頂いた意見を以下に示す。

【桂沢水道企業団】

「幾春別川総合開発事業の検証に係る検討報告書(原案)案」では、治水(洪水調節)、新規利水(水道用水、工業用水)、流水の正常な機能の維持の各視点を踏まえ総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案」であるとの結果は極めて妥当と評価しております。

当企業団といたしましては、計画している一日最大送水量の需要水量を確保するにあたって、石狩川水系幾春別川の自流からポンプによって取水している「 $0.1\text{m}^3/\text{s}$ の水利権水量」を新桂沢ダムに振り替えることにより、取水地点から桂沢浄水場まで自然流下による取水となり、ポンプの電力費やポンプ施設の更新費用など維持管理性からしても、この幾春別川総合開発事業に参画することが得策と考えております。

また、構成団体(岩見沢市・美瑛市・三笠市)の市民生活に対して安全・安心な水道水の安定供給を確保するためには、幾春別川総合開発事業による水源確保が必要であり、一刻も早い事業の完了を強く要望いたします。

【北海道】

「幾春別川総合開発事業については「継続」することが妥当である」とした対応方針(原案)について、異存はない。

今後は、一日も早く対応方針を決定して、新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたっては、なお一層のコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めること。

【電源開発株式会社】

当社は、現在、貴局が実施する新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの建設に関する基本計画(当初計画平成6年8月2日建設省告示第1732号、変更計画平成20年11月7日国

土交通省告示第 1325 号、以下「ダム基本計画」という。)に基づく幾春別川総合開発事業に発電参画しており、当事業の進捗に併せ、新桂沢発電所計画(最大出力 16,800kW)を進める予定としています。

今回の「幾春別川総合開発事業の検証に係る検討報告書(原案)案」(以下「検討報告書(原案)案」という。)については、既設桂沢ダムの嵩上げと三笠ぼんべつダムを建設する「現計画案」を最も有利な案としており、従前より現行のダム基本計画に則ったダム再開発を要望している当社と致しましては、現計画案に基づく開発事業を進めることに関しては、妥当なご判断と考えております。

しかしながら、事業点検の結果、ダム基本計画(総事業費約 835 億円、平成 27 年度完成)に比し、総事業費は約 922 億円(約 87 億円増嵩)、また工期は本体着手から 6 年間と想定されており、総事業費及び工期がいずれも大幅な変更となっております。

当社としては、事業点検結果が、新桂沢発電所計画に影響を及ぼす内容となっている点を鑑み、「今回算定した経費には、さらなるコスト縮減や工期短縮などの期待的要素は含まれていない。また、検証の結論に沿って、いずれの対策を実施する場合においても、実際の施工にあたっては、さらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をする。」と記載された検討報告書(原案)案の「4.1.1 総事業費及び工期」の内容を遵守し、確実に実施して頂きますよう貴局に強く要望するとともに、今後、ダム基本計画変更の決定前に、増分事業費の負担是非について協議させて頂きたいと考えております。

6.3.5 事業審議委員会からの意見聴取

「本報告書(原案)」に対する事業審議委員会の意見聴取を下記のとおり実施した。

- (1) 意見聴取対象：「幾春別川総合開発事業の検証に係る検討報告書(原案)」
- (2) 北海道開発局事業審議委員会委員名簿

表 6.3-15 北海道開発局事業審議委員会委員名簿

◎	いしい 石井	よしはる 吉春	北海道大学公共政策大学院 教授
	おない 小内	じゅんこ 純子	札幌学院大学 社会情報学部 教授
	きむら 木村	てるみ 輝美	北海道経済連合会 常任理事 (札幌通運株式会社 代表取締役社長)
	さが 嵯峨	ひろし 浩	北海学園大学 工学部 教授
	はぎわら 萩原	とおる 亨	北海道大学大学院 工学研究院 教授
	まつもと 松本	げんたろう 源太郎	札幌大学 経済学部 教授
	みよし 三好	ふじお 富士夫	南幌町長
	やまもと 山本	みたす 充	小樽商科大学大学院 商学研究科 教授

(敬称略 五十音順) 印：委員長

- (3) 意見聴取日：平成 24 年 12 月 20 日（木）
- (4) 事業審議委員会の審議結果を以下に示す。

[再評価対象事業]

- ・幾春別川総合開発事業

審議の結果、「幾春別川総合開発事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。

なお、当委員会における検討及び上記判断の理由は以下のとおりである。

- 北海道開発局は「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて「幾春別川総合開発事業の地方公共団体からなる検討の場」を設置して幾春別川総合開発事業の検証を進め、総合的な評価の結果として、最も有利な案は現計画案（幾春別川総合開発事業案）であると評価した点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備がなく、評価結果について、当委員会としても妥当であると判断できる。
- 洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の各目的について、現計画を含めた対策案に対して総合評価された結果が検討報告書（原案）に記載されており、洪水調節の安全度の確保及び新規利水と流水の正常な機能の維持の目標の確保において、コスト及び時間的な観点から見た実現性、地域社会への影響、環境への影響等を含めた総合的な評価結果から、現計画案（幾春別川総合開発事業案）が最も有利であることを委員会として確認した。
- 幾春別川総合開発事業の検証に係る検討報告書（原案）作成に当たっては、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広い意見をいただき、これらの意見を踏まえて適切に対応していることから検討手順に不備はない。また、その意見の大多数が幾春別川総合開発事業を継続し、早期の完成を望む意見となっており、当委員会としても、こうした意見を尊重すべきものとする。
- 事業の投資効果（費用対効果分析）において、全体事業における B/C は 1.5、残事業の B/C は 3.1 であり、事業の投資効果が確認できた。
- 幾春別川総合開発事業着手から既に約 30 年近くが経過している。この間、水没予定地とその周辺地域は、ダムが完成することを前提に事業の実施に協力され、ダム事業に関わる民有地の用地買収や家屋移転は完了するに至っている。当委員会は、こうした点についても十分な配慮がなされるべきものとする。